

館山市公共施設等総合管理計画

～～ “将来世代” のため

公共施設の最適化を目指して ～～

平成 2 9 年 6 月策定

令和 4 年 1 2 月見直し

館 山 市

○館山市公共施設等総合管理計画の令和４年１２月見直しについて

本計画については、平成２９年度から令和１８年度までの２０年間の考え方を示す計画ですが、今回の見直しについては、「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（総務省：令和３年１月２６日）に基づき、項目の追加を行うと共に、現状に合わせた字句の修正等を行いました。

主な見直し箇所は次のとおりです。

- ６ ページ ： 施設保有量の推移追加
- １３ ページ ： 有形固定資産減価償却率の推移追加
- １５ ページ ： 過去に行った主な対策の実績追加
- ２６ ページ ： 長寿命化対策等を踏まえた将来更新費用追加
- ３５ ページ ： 公共施設等の整備・管理等に関する基本的な考え方追加

改訂等履歴

番号	改訂等年月	実施者	備考
１	平成２９年６月策定	行革財政課	－
２	令和４年３月一部修正	行革財政課	整備予定施設：（仮）食のまちづくり拠点施設を追加
３	令和４年１２月見直し	行革財政課	「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（総務省：令和３年１月２６日）に基づく項目追加
４	令和８年５月一部修正	資産経営課	各個別施設計画に関する内容の追加（図書館の方針等）、字句修正 他

【 目 次 】

第 1 章 公共施設等総合管理計画について	1
第 1 節 社会的背景	2
第 2 節 計画策定の趣旨	2
第 3 節 公共施設等総合管理計画の位置づけ	3
第 4 節 対象施設と分類	4
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の財政見通し	5
第 1 節 公共施設等の現況	6
第 1 項 建築系公共施設の現況	
第 2 項 土木系公共施設の現況	
第 2 節 人口推移及び将来推計	2 2
第 3 節 財政運営の現状及び将来推計	2 3
第 1 項 財政運営の現状	
第 2 項 今後の財政推計	
第 4 節 将来更新費用の推計及び充当可能財源見込み等	2 5
第 1 項 投資的経費に要する支出及び充当可能財源	
第 2 項 将来更新費用について	
第 3 章 公共施設等の整備・管理に関する基本方針	3 3
第 1 節 計画期間	3 4
第 2 節 現状に関する基本認識及び課題点	3 4
第 3 節 今後の公共施設の整備・管理に関する基本方針	3 5
第 1 項 基本方針及び数値目標	
第 2 項 基本的な考え方	
第 3 項 職員の責務	
第 4 章 施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針	4 0
第 1 節 建築系公共施設	4 1
第 1 項 学校教育系施設	
第 2 項 子育て支援施設	

- 第 3 項 地域コミュニティ施設
- 第 4 項 スポーツ・文化・レクリエーション系施設
- 第 5 項 市営住宅
- 第 6 項 環境系施設
- 第 7 項 行政系施設

第 2 節 土木系公共施設 5 3

- 第 1 項 道路・橋梁
- 第 2 項 下水道
- 第 3 項 市営漁港

第 5 章 計画の推進体制について 5 5

第 1 節 計画の推進体制について 5 6

第 1 章 公共施設等総合管理計画について

第1節 社会的背景

平成24年12月に発生した中央高速自動車道「笹子トンネル天井板落下事故」を契機に、インフラ施設をはじめとする公共施設等の老朽化対策は大きな社会問題としてクローズアップされています。

また、国全体の本格的な人口減少社会が到来し、国立社会保障・人口問題研究所における「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、約40年後には国の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

このような状況を踏まえ、国においては、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化を進めるとともに、平成26年4月には、地方公共団体に対し、早急に公共施設等の全体状況を把握し、今後の厳しい財政状況や人口予測を踏まえ、中長期的な視点を持った「公共施設等総合管理計画」の策定が要請（※1）されました。

また、国より個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められたことから、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した個別施設計画・長寿命化計画を策定しました。さらに、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（※2）を受け、個別施設計画・長寿命化計画の内容を反映するため、公共施設等総合管理計画を見直すこととしました。

（※1）「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（総務省：平成26年4月22日）

（※2）「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

（総務省：令和3年1月26日）

（R4追記）

第2節 計画策定の趣旨

当市では、建設から30年以上経過した公共施設が全体の約8割に達し、今後は施設の建替えや大規模改修などに多額の費用が必要となります。また、20年前と比較し、既に65歳以上の人口が約1.5倍、扶助費は約3倍になるなど、少子高齢化及び社会保障費の増加が進行しています。（表1-1）

『第4次館山市総合計画』における将来人口の見通しでも、引き続き人口減少と少子高齢化が進展するとされており、これに伴い福祉・医療費の増加や税収減少など、厳しい財政状況となることが予測されます。

このような状況のなか、国からの要請に基づき、将来の人口規模や財政状況を見据え、中長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するため『館山市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

表1-1 20年前との数値比較

	65歳以上		扶助費 決算額	
	人口（人）	構成比（％）	金額（億円）	構成比（％）
H 7	11,888	22.3	13.0	7.7
H 2 7	17,488	36.8	36.9	19.7
伸 率	1.5	1.7	2.8	2.6

第3節 公共施設等総合管理計画の位置づけ

国の『インフラ長寿命化基本計画』と地方の『公共施設等総合管理計画』の相関関係は、下記「図1-1」のとおりであり、国の指針では、施設類型ごとに個別施設計画を策定することとされています。

当市における本計画は、下記「図1-2」のとおり『第4次館山市総合計画』に定める「戦略的な行財政運営」の事業とし、公共施設の中長期的な取組の方向性を示します。また、各施設分類単位での『個別施設計画』を定めるものとし、既に策定している長寿命化計画は、個別施設計画として位置づけることとします。

図1-1 インフラ長寿命化基本計画と公共施設等総合管理計画の相関関係

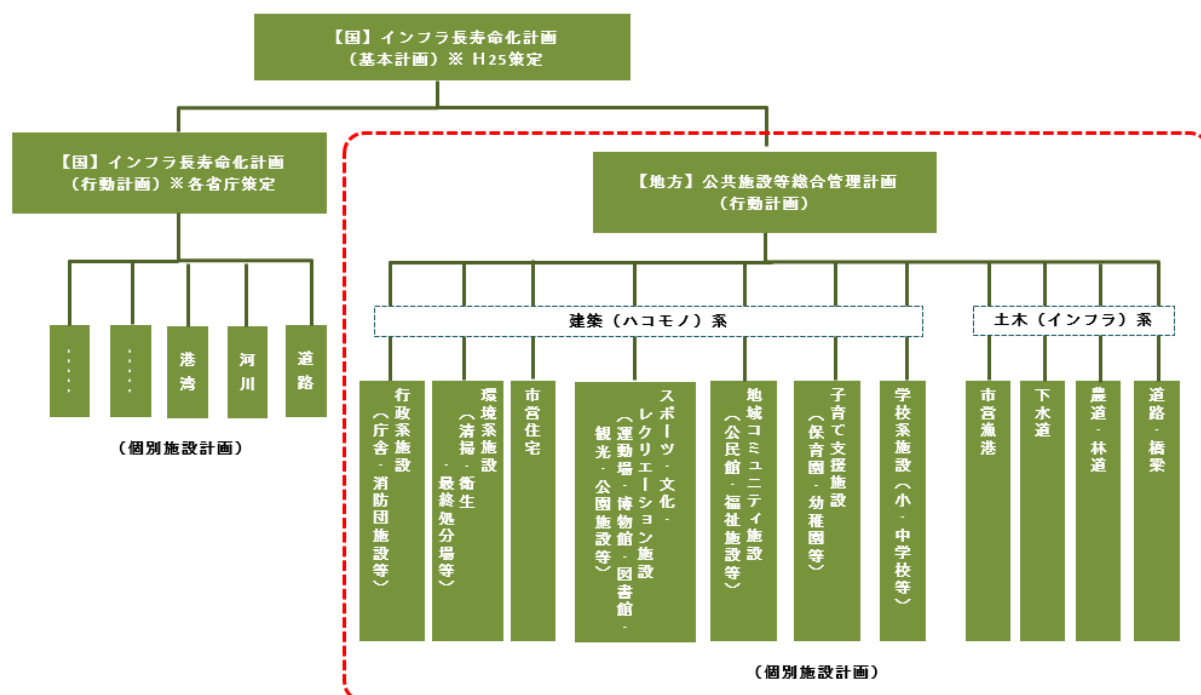
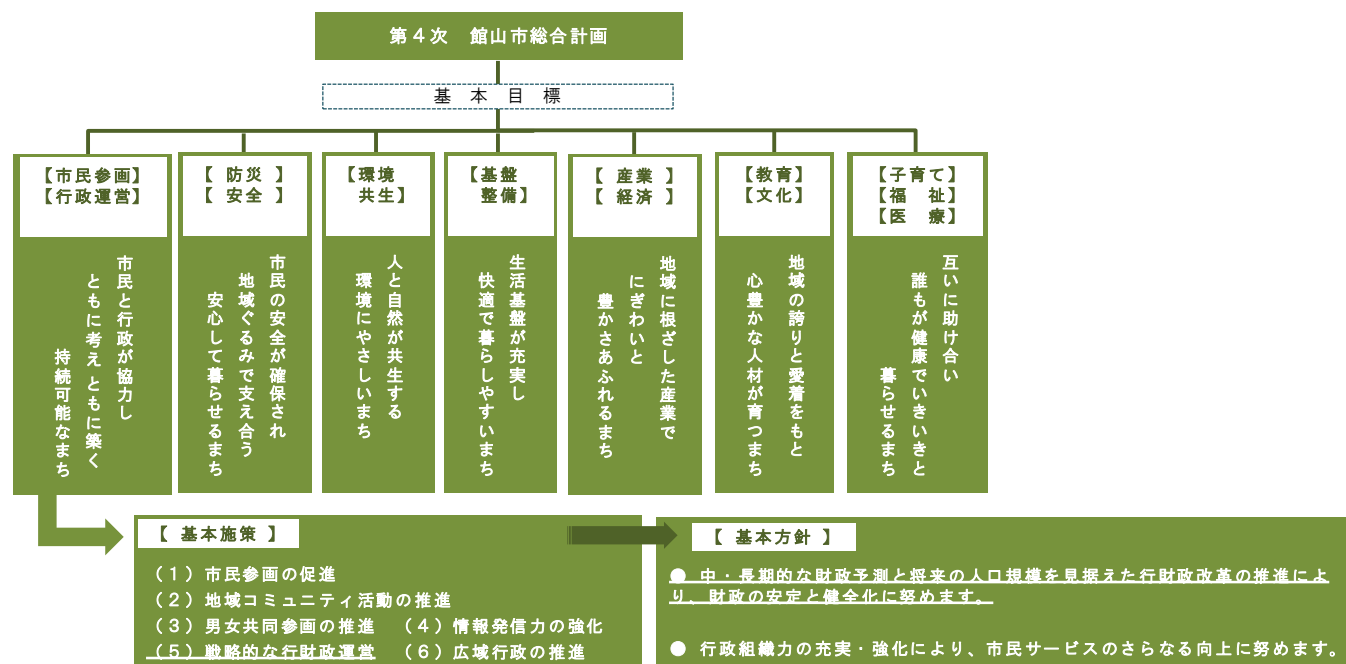


図1-2 館山市総合計画との相関関係



第4節 対象施設と分類

本計画の対象施設は、原則、市が保有する全ての公共施設等とし、建築系公共施設及び土木系公共施設の用途に応じ、下記「表1－2」のとおり分類を行いました。

表 1－2 対象施設の用途分類

類型	大	中	主な施設
建築系公共施設			
	01	学校教育系施設	
		学校	小学校・中学校等
		その他教育施設	学校給食センター
	02	子育て支援施設	
		幼稚園・保育園・こども園	幼稚園・保育園・こども園
		幼児・児童施設	元氣な広場・学童クラブ
	03	地域コミュニティ施設	
		複合施設	コミュニティセンター
		学習等供用施設	葉の花ホール・豊津ホール
		地区公民館	各地区公民館
		福祉施設	老人福祉センター・福祉作業所
	04	スポーツ・文化・レクリエーション施設	
		スポーツ施設	運動場・多目的広場・体育館・柔剣道場・弓道場・プール施設
		博物館	本館・分館・八犬伝博物館
		図書館	図書館
		レクリエーション施設	海岸休憩所・花摘みセンター・公衆ＷＣ・都市公園・児童遊園・道の駅等
	05	市営住宅	
		市営住宅	各市営住宅
	06	環境系施設	
		衛生施設	清掃センター・有害鳥獣施設処理施設・衛生センター・最終処分場等
	07	行政系施設	
		庁舎等	本庁舎・教育放送センター等
		消防団施設	各消防団詰所等
		その他 行政系施設	館山駅自由通路・収集管理センター・防災倉庫・資材倉庫・市街地再開発促進ビル・普通財産等
土木系公共施設			
	01	道路	
	02	橋梁	
	03	下水道	
	04	市営漁港	

※ なお、公共施設等総合管理計画策定に関する国の要請は、「所有する公共施設」に対するものであること、都市計画道路整備など新たな大規模施策の是非については、市議会や所管審議会（都市計画審議会）等で審議すべきとの判断により、本計画では現有する公共施設の今後のあり方を示すこととし、都市計画道路整備などの新規施策に関する事業については言及していません。

※ 公共施設が民間事業者等の所有する施設に移転する場合は、移転先の施設も対象とします。

第 2 章 公共施設等の現況及び将来の財政見通し

第 1 節 公共施設等の現況

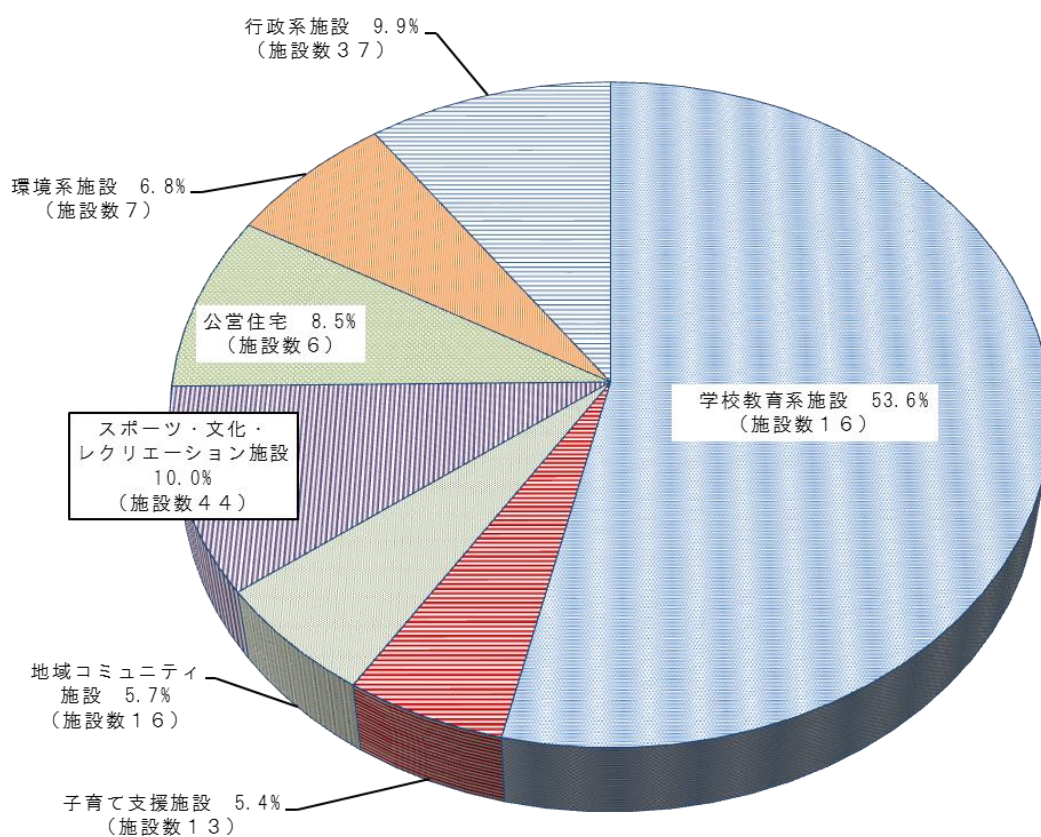
第 1 項 建築系公共施設の現況

(1) 本市保有量及び用途分類別の保有状況

建築系公共施設について、平成 27 年度末時点における保有状況について固定資産台帳を元に用途分類別に整理しました。その結果、本市の保有数量は 139 施設・延床面積 148,660 m²（以下「m²」は延床面積）となっています。

各分類における、延べ床面積と比率は、下記「図 2-1」及び「表 2-1」のとおりです。

図 2-1 建築系公共施設の用途分類別延床面積の比率（平成 27 年度末時点）



(2) 建築系公共施設 延床面積の推移

H27 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
148,660 m ² (基準値)	149,095 m ² (100%)	149,095 m ² (100%)	149,036 m ² (100%)	150,761 m ² (101%)
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	141,433 m ² (95%)	141,393 m ² (95%)	142,003 m ² (96%)	151,120 m ² (102%)

※年度末時点の固定資産台帳を基に作成

基準の面積（基準値）は、平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日時点）の延床面積 148,660 m²としています。平成 27 年度末から令和 6 年度末にかけて基準値との比較（％）は、100％前後で推移しており、大きな増減は見られません。

〈R8 修正〉

表 2-1 建築系公共施設の用途分類別 延床面積 (平成27年度末時点)

大	中	小	施設数	延床面積		備 考
				面積（㎡）	構成比	
01 学校教育系施設						
	学校	小学校	10	44,578	30.0%	
		中学校	4	30,186	20.3%	
	その他教育施設	学校給食センター	1	1,552	1.0%	
		その他 教育施設	1	3,385	2.3%	（旧）富崎小学校
	小 計		16	79,701	53.6%	
02 子育て支援施設						
	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園	6	3,684	2.5%	
		保育園	3	1,702	1.1%	
		こども園	3	2,077	1.4%	
	幼児・児童施設	元気の広場・学童クラブ	1	613	0.4%	学童はH27設置のため未算入
	小 計		13	8,076	5.4%	
03 地域コミュニティ施設						
	複合施設	コミュニティセンター	1	3,684	2.5%	
	学習等供用施設	若潮・菜の花・豊津ホール	2	1,273	0.9%	若潮Hは千葉県所有施設
	地区公民館	各地区公民館	10	2,285	1.5%	
	福祉施設	老人福祉センター	2	948	0.6%	
		福祉作業所	1	300	0.2%	H28 民間譲渡
	小 計		16	8,490	5.7%	
04 スポーツ・文化・レクリエーション施設						
	スポーツ施設	運動場	2	887	0.6%	
		体育館・柔剣道場・弓道場	5	2,278	1.5%	
		プール施設	2	1,535	1.0%	
	博物館	本館・分館・八犬伝博物館	3	7,273	4.9%	
	図書館		1	884	0.6%	
	レクリエーション施設	海岸監視所・花摘みセンター等	9	562	0.4%	整備予定施設： （仮）食のまちづくり拠点施設
		公衆WC	18	526	0.4%	
		都市公園	5	980	0.7%	敷地内の建築物面積
		児童遊園	-		0.0%	
	小 計		45	14,925	10.0%	
05 公営住宅						
	市営住宅		6	12,666	8.5%	
	小 計		6	12,666	8.5%	
06 環境系施設						
	衛生施設	清掃・衛生・収集センター等	5	5,062	3.4%	
		下水道処理施設	2	5,062	3.4%	
	小 計		7	10,124	6.8%	
07 行政系施設						
	庁舎等	本庁舎・教育センター	4	6,657	4.5%	
	消防施設	消防団施設など	24	1,715	1.2%	
	その他 行政系施設	館山駅自由通路・普通財産等	9	6,306	4.2%	
	小 計		37	14,678	9.9%	
合 計			140	148,660	100.0%	

※ 出典：固定資産台帳より

（３）他団体比較（住民一人あたり延べ床面積）

当市における建築系公共施設の設置状況について『住民一人あたりの延床面積』を基準として、他団体と比較分析したところ、当市の住民一人あたり延床面積は「3.02 m²/人」であり、千葉県内平均値「2.40 m²/人」の約1.3倍となっています。

しかし、全国や類似団体との比較では、いずれも当市の方が少ない数値となっており、人口に対する建築系の公共施設の総量が、著しく多い状況ではありません。

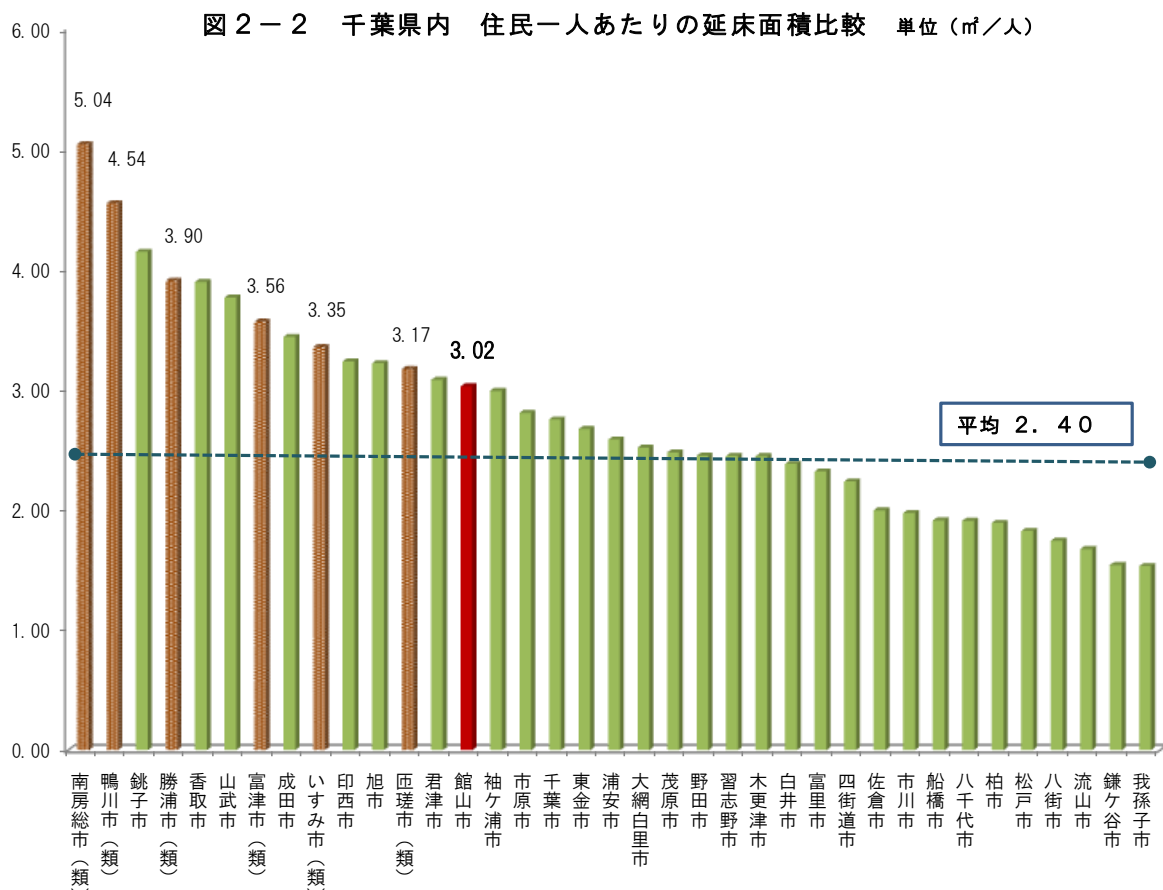
表２－２ 住民一人あたり延べ床面積比較

分 類		団体数	延床面積 (m ²)	住民 (人)	住民一人あたり延床面積 (m ² /人)
全国比	(市) 平均値	813	404,597,701	116,928,713	3.46
	(市) 類似団体※1 平均値	165	34,997,914	5,546,956	6.31
県内比	(市) 平均値	37	14,467,406	6,026,046	2.40
	(市) 類似団体※2 平均値	6	879,485	224,839	3.91
館 山 市		-	148,660	49,171	3.02

※1 人口5万未満 2・3次産業比率95%未満及び3次産業55%以上の団体

※2 県内類似団体6団体（勝浦・鴨川・富津・南房総・匝瑳・いすみ）

出典：平成25年度公共施設状況調査（総務省）



（４）他団体比較 （施設の用途分類別 ※主なもの）

建築系公共施設を用途別分類により、施設数を基準として他団体と比較分析したものが、図「２－３」～「２－８」です。

当市の施設保有数は、全国比では概ね少ない状況ですが、県内比では体育施設を除き、全ての分類において施設数が多くなっています。

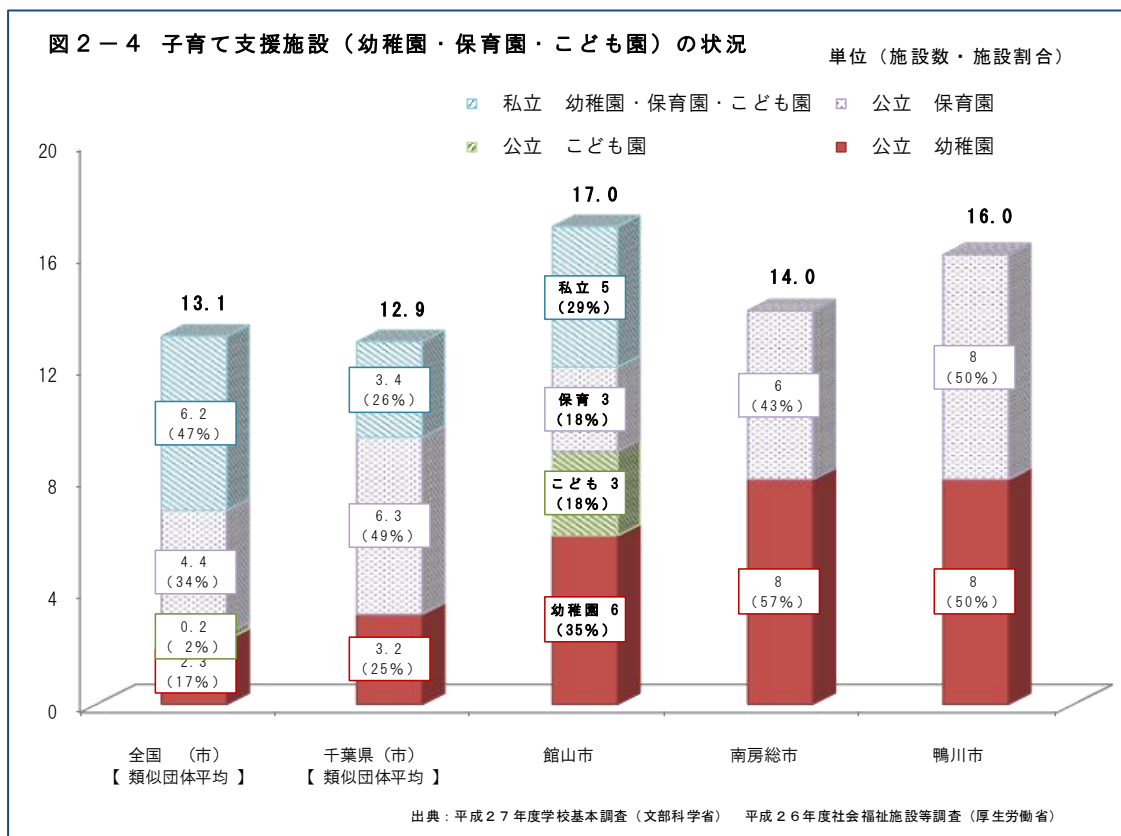
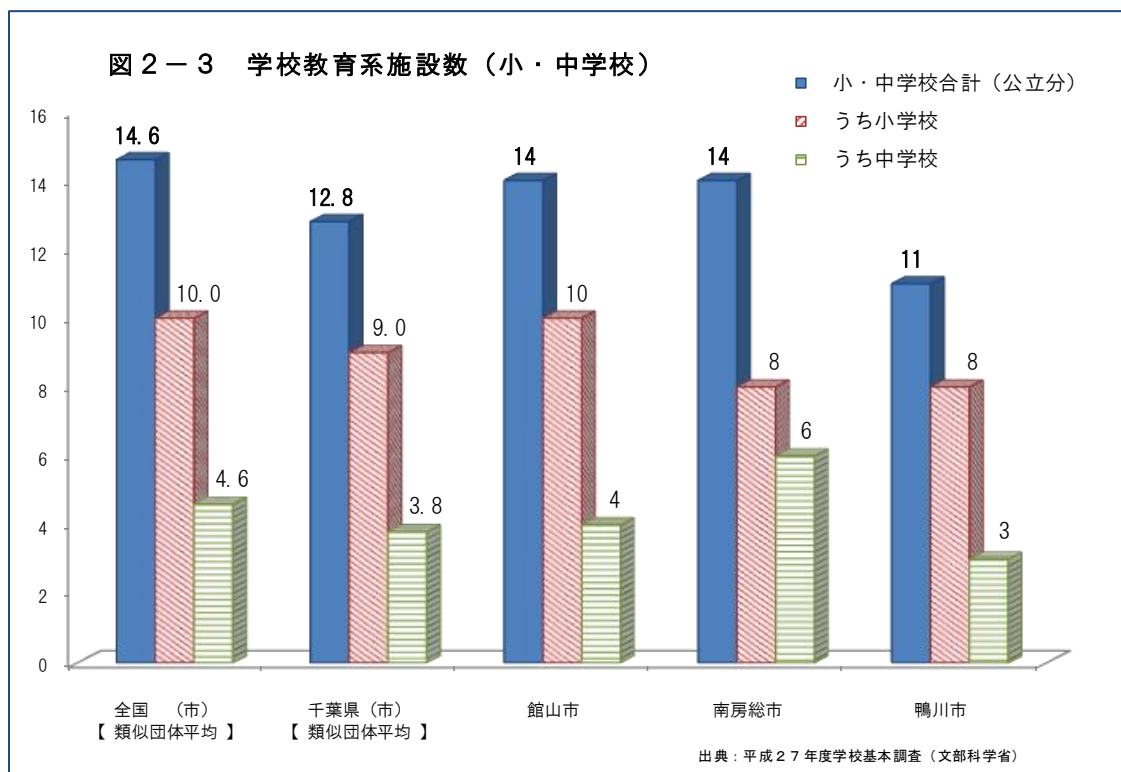


図 2-5 地域コミュニティ施設

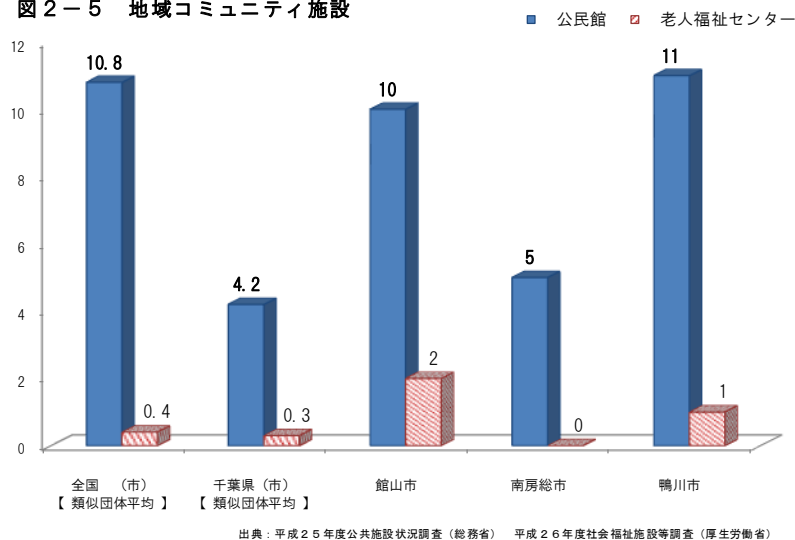


図 2-6 スポーツ施設

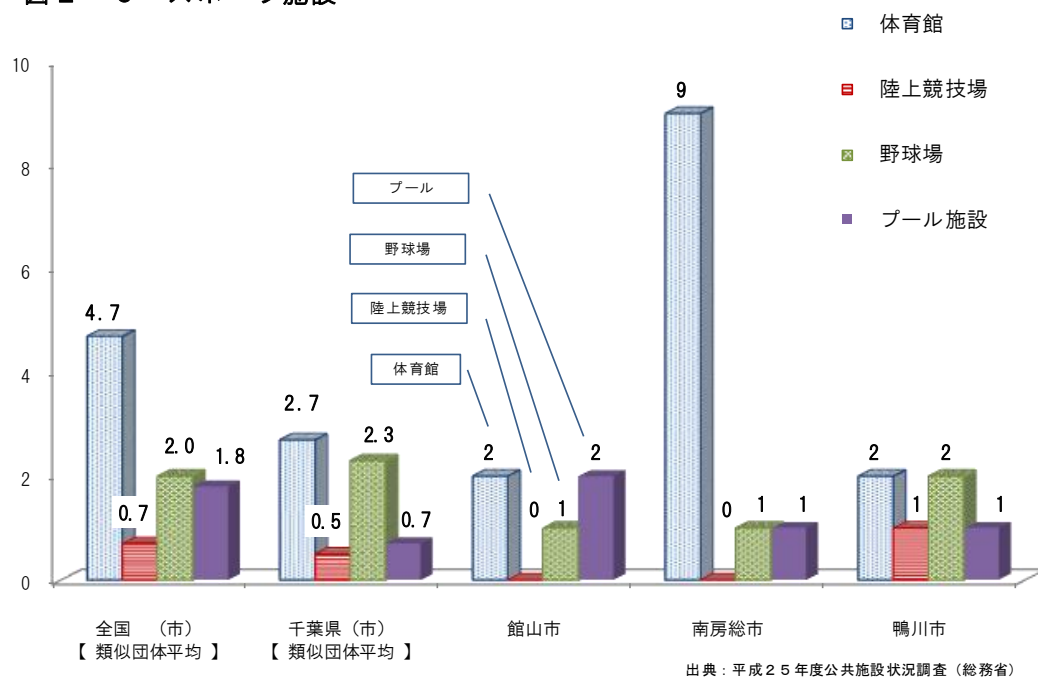
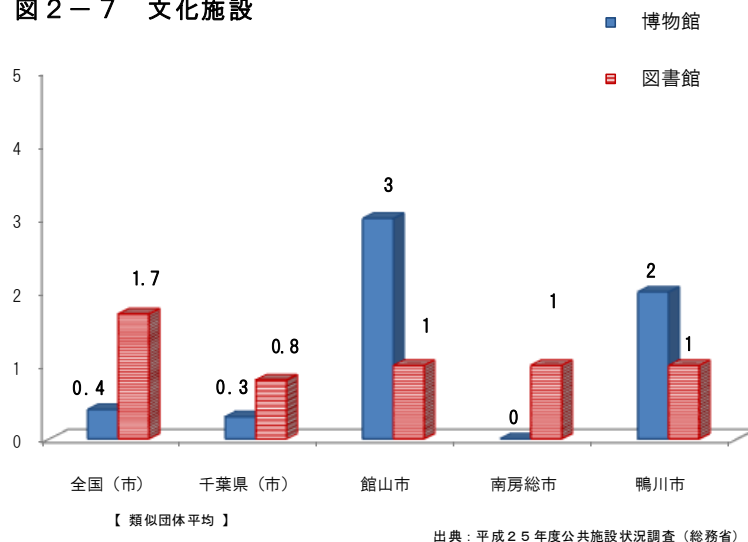
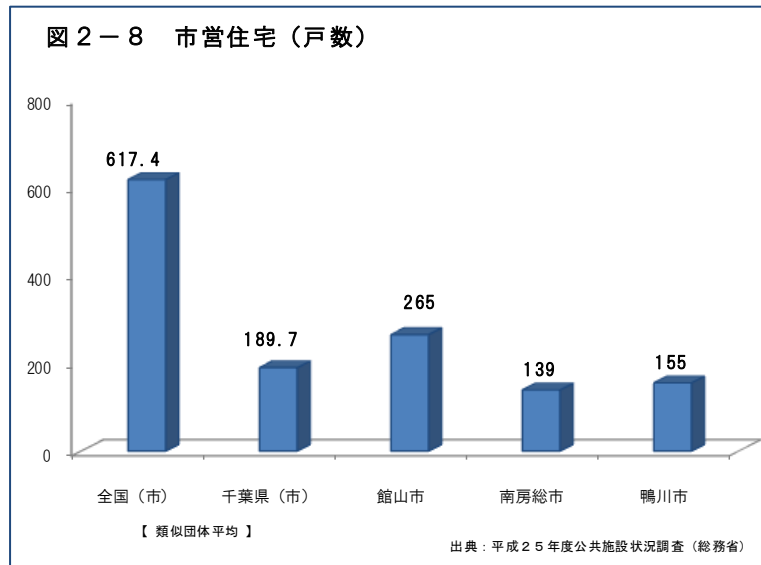


図 2-7 文化施設

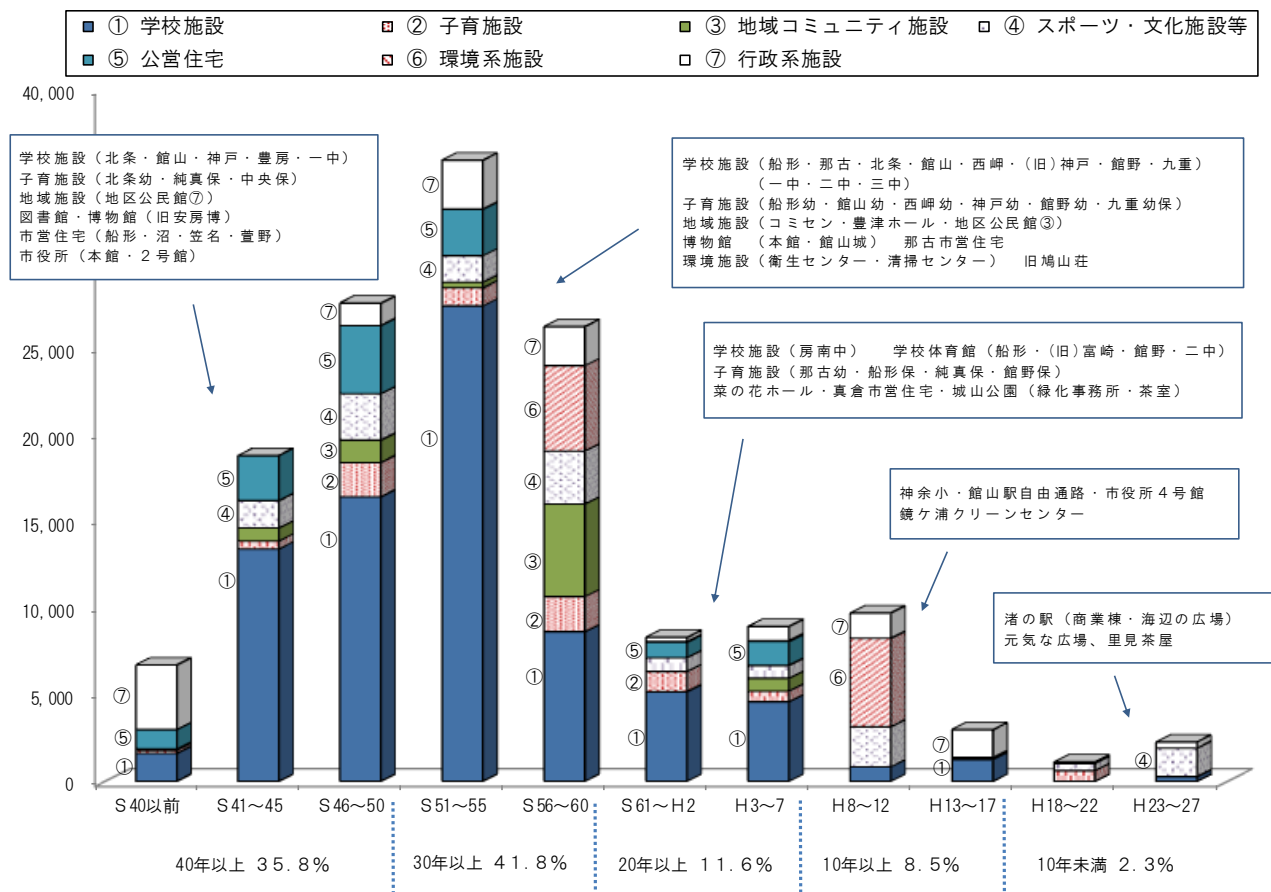




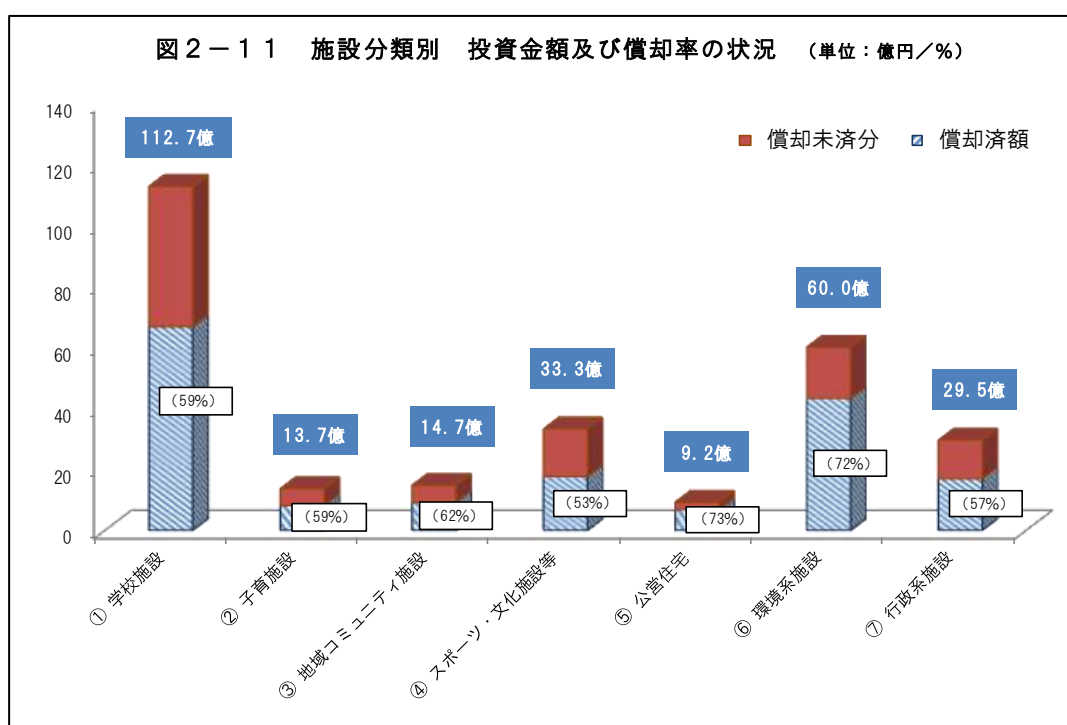
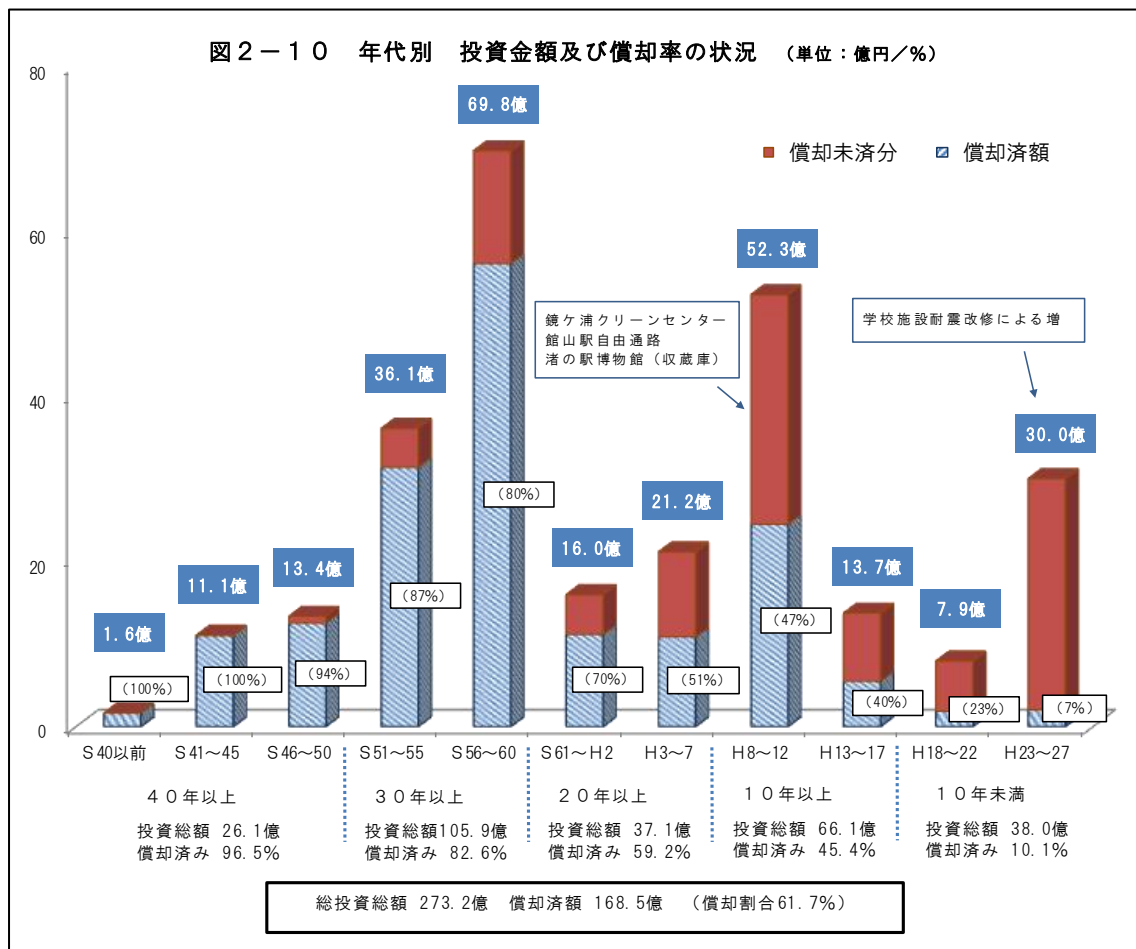
（５）施設の経過年数等の状況（用途分類別）

当市の施設を、建築年代別に分類・分析したものが、図「2-9」です。高度成長期～第2次ベビーブームの昭和40年代～50年代前半期に各種公共施設の建設時期が集中しており、一方、平成10年以降の新たな施設建築は非常に少なくなっています。

図 2-9 建築年別・用途分類別の延床面積（単位：㎡）



公共施設の建築・改修等への投資状況を、年代別・施設分類別に分析したものが、図「2-10」「2-11」です。昭和50年代における学校・コミュニティセンター・環境施設への投資が一番多く、平成10年頃の下水道施設などへの投資ピークを経て、近年も、学校耐震改修事業への投資により増加しています。

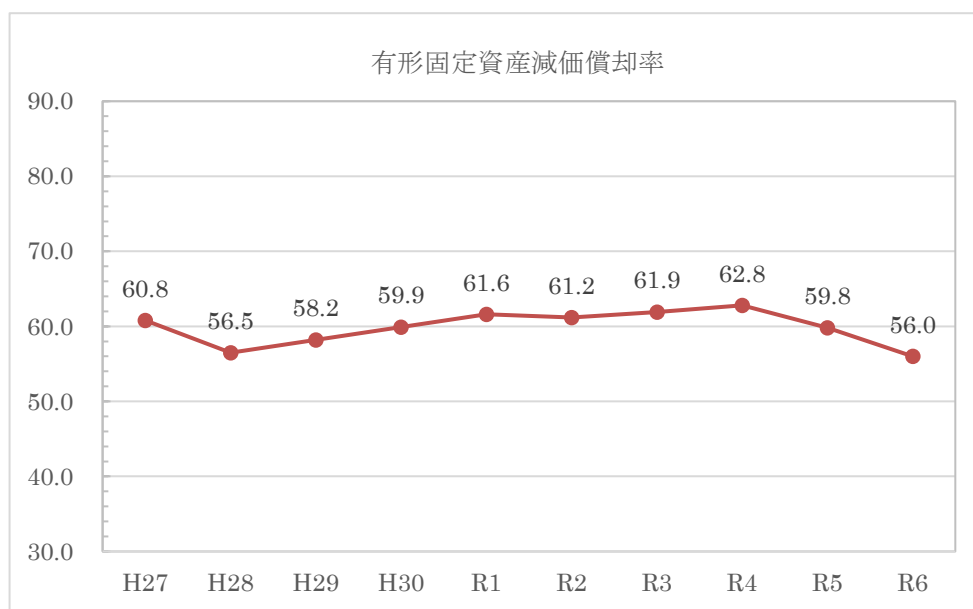


(6) 有形固定資産減価償却率 - 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得に対する減価償却累計額の割合です。目安として、この割合が100%に近いほど、老朽化が進行しているといえます。

有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

〈一般会計等〉



〈R8 修正〉

(7) 耐用年数を超過する施設状況について

計画策定時に耐用年数を超過している施設と、策定時より10年後・20年後に耐用年数を経過する主な施設について分類したものが、表「2-3」です。

計画策定時において耐用年数を超過している施設が、多数存在しており、10年後には、清掃センター・衛生センターや博物館分館、20年後には、各学校施設、コミュニティセンター、市役所本館など多額の建設費用が発生する施設があることが分かります。

表2-3 耐用年数を経過する主な施設名称

分類	基準年 (各年4月1日)		
	平成27年	平成37年(10年後)	平成47年(20年後)
01 学校教育系施設	○ (旧)神戸小(校舎) ○ 神余小(体育館) ○ 三中(校舎・柔剣道場) ○ プール施設(小9校) (中3校) ○ 給食センター	○ 那古小(校舎) ○ 神余小(校舎) ○ 豊房小(校舎) ○ プール施設(館野小)	○ 船形小(校舎・体育館) ○ 那古小(体育館) ○ 館山小(校舎・体育館) ○ 西岬小(校舎・体育館) ○ 九重小(校舎・体育館) ○ 一中(体育館) ○ 二中(体育館・プール) ○ 三中(体育館)
02 子育て支援施設	○ 純真保育園 ○ 中央保育園		○ 船形こども園(幼稚園) ○ 那古幼稚園 ○ 館山幼稚園 ○ 西岬幼稚園
03 地域 コミュニティ施設	○ 公民館 (船形・那古・館山・神戸・ 豊房・富崎・館野・九重)	○ 老人福祉センター (湊・出野尾) ○ 福祉作業所	○ コミュニティセンター ○ 豊津ホール ○ 公民館(西岬・西岬分館)
04 スポーツ・文化・ レクリエーション 施設	○ 市民体育館(二中) ○ 第一柔剣道場(一中) ○ 温水プール ○ 城山公園 (緑化事務所・茶室) ○ 公衆トイレ (船形堂の下外6カ所)	○ 博物館分館(旧安房博) ○ 図書館 ○ 市民運動場(管理棟) ○ 公衆トイレ (根岸公園外6カ所)	○ 市民体育館(西岬) ○ 博物館 (本館・八犬伝博物館) ○ 城山公園(里見茶屋) ○ 50mプール(管理棟) ○ 公衆トイレ (那古海岸外7カ所)
05 公営住宅	○ 沼地区 ○ 笠名地区	○ 船形漁民住宅 ○ 国分地区	○ 那古地区
06 環境系施設		○ 清掃センター(焼却場) ○ 衛生センター	○ 清掃センター(事務棟) ○ 収集管理センター ○ 最終処分場 ○ 鏡ヶ浦クリーンセンター (汚泥棟・水処理棟)
07 行政系施設	○ 消防団詰所(15カ所)	○ 市役所(3号館) ○ メディアセンター ○ 消防団詰所(4カ所) ○ 市街地再開発促進ビル (1号・2号)	○ 市役所(本館) ○ 消防団詰所(5カ所)

※ 出典：固定資産台帳より (大規模改修済施設については、法定耐用年数に原則20年追加)

(8) 過去に行った主な対策の実績

本計画の策定以降に行った主な対策の実績は次のとおりです。

対策内容	施設名称（実施年度）
統廃合等	消防団詰所第8分団20部詰所「24部詰所を統合」（令和元年度）
	消防団詰所第9分団26部詰所「27部詰所を統合」（令和4年度）
	消防団詰所第6分団14部詰所「13部詰所を統合」（令和5年度）
	館山中学校「第二中学校・第三中学校の統合」（令和7年度）
	公私連携幼保連携型認定こども園 OURS 館山「北条幼稚園・中央保育園からの移行」（令和7年度）※民営化
	純真保育園 廃止（令和7年度）
	那古船形小学校「那古小学校・船形小学校の統合」（令和8年度）
長寿命化改修	コミュニティセンター外壁改修（平成30年度、令和3年度）
	船形漁民住宅長寿命化改修（令和2年度）
	清掃センター長寿命化改修（令和3～5年度）
	那古住宅長寿命化改修（令和4～5年度）
更新	消防団第1分団第2部詰所建替（平成30年度）
	給食センター整備 ※PFI 事業として建設（令和元年度）、維持管理、運営等の実施 ※令和2年度より運営開始
	消防団第4分団第10部詰所建替（平成28年度）
	消防団第8分団第19部詰所建替（令和2年度）
	消防団第2分団第5部詰所建替（令和6年度）
	消防団第6分団第14部詰所建替（令和7年度）
売却・譲渡	福祉作業所売却（令和元年度）
	消防団詰所第8分団24部詰所譲渡（令和元年度）
	市街地再開発ビル2号売却（令和2年度）
	教育放送センター売却（令和3年度）
	老人福祉センター（湊）売却（令和7年度）
	25m室内温水プール売却（令和7年度）
	消防団第2分団第5部詰所売却（令和7年度）
除却等	船形小学校プール除却（令和3年度）
	旧給食センター除却（令和3年度）
	市民運動場汲取トイレ除却（令和3年度）
	旧第三中学校除却（令和3年度）
	旧第三中学校プール除却（令和4年度）
	船形公園公衆トイレ除却（令和5年度）
	布良海岸公衆トイレ除却（令和5年度）

	消防団詰所第9分団27部詰所除却（令和5年度）
	消防団詰所第6分団13部詰所除却（令和6年度）
	那古小学校プール除却（令和7年度）
	中央保育園除却（令和7年度）
	沖ノ島公園トイレ除却（令和7年度）

※主に個別施設計画に登録している事業を示す

※統廃合等の表中の年度は供用開始時期を示す

※萱野住宅（4階建）は平成27年度に長寿命化改修を実施。真倉住宅は平成28～29年度に長寿命化改修を実施。

〈R8 修正〉

（9）個別施設計画の位置づけ

個別施設計画に位置付けた主な対策は次のとおりです。

対策内容	施設名称
統廃合等	北条小学校・館野小学校・九重小学校 統合 ※（統合先）北条小学校
	館山小学校・西岬小学校・豊房小学校 統合 ※（統合先）館山小学校
	館山中学校・房南中学校 統合 ※（統合先）館山中学校
除却等	沼住宅、笠名住宅 廃止 ※退去次第、随時用途廃止
	萱野住宅（A～D, E, F号棟）廃止 ※萱野（4階建）が耐用年数を経過するまで活用
	西岬幼稚園・豊房幼稚園・館野幼稚園 廃止
	豊房学童 廃止
	平砂浦公衆トイレ 除却
	北条海岸南休憩所 除却
移転	房南こども園 移転
	図書館 移転

〈R8 修正〉

(1 0) 指定管理者制度 (※) の導入状況

地方自治法第 2 4 4 条に規定される公の施設の管理については、地方自治法の改正により、平成 1 5 年に指定管理者制度が導入されました。

本市及び近隣市における平成 2 7 年 4 月 1 日時点の指定管理施設は、以下のとおりであり、県内類似団体と比較しても本市における導入は少ない状況となっております。

※ 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費節減を図ることを目的とする制度。施設によっては、利用料を、管理者自らの収入として収受可能としている点も特徴の一つである。

表 2 - 4 指定管理者制度の導入状況 (平成 2 7 年 4 月時点)

	施設名称	指定管理者名
(館 山 施設)	館山市福祉作業所	社会福祉法人安房広域福祉会
	館山市弓道場	館山市弓道会
	館山市弓道遠の射場	館山市弓道会
	館山市元気な広場	生活協同組合コープみらい
南房総市 (2 3 施設)	南房総市富山ウォーキングセンター	岩井民宿組合
	南房総市自然の宿「くすの木」	上区自治会
	南房総市三芳部の里物産センター	㈱ちば南房総
	南房総市三芳部の里交流センター	㈱ちば南房総
	南房総市三芳乳製品加工施設	㈱ちば南房総
	南房総市千倉黒潮物産センター	㈱千倉黒潮物産センター
	南房総市富山地域振興施設「富楽里」	㈱富楽里とみやま
	南房総市富山観光インフォメーションホール	㈱富楽里とみやま
	南房総市シェイクスピア・カントリー・パーク	㈱ちば南房総
	南房総市ローズマリー公園 (公の施設)	㈱ちば南房総
	南房総市ローズマリー公園 (新施設及び駐車場等)	㈱菜花の里南房総支店
	南房総市富山畜産ふれあい牧場	安房農業協同組合
	南房総市三芳家畜ふん尿処理施設	三芳家畜ふん尿処理施設等共同利用組合
	南房総市吉井農作業準備休憩施設	吉井農業実行組合
	南房総市白井農作業準備休憩施設	白井農業実行組合
	南房総市ちくら介護予防センターゆらり	南房総市社会福祉協議会
	南房総市大房岬自然の家	NPO法人千葉自然学校
	南房総市丸山農産物直売所	㈱ちば南房総
	南房総市丸山交流・体験センター	㈱ちば南房総
	南房総市根本マリンキャンプ場	根本区
	富浦漁港指定管理施設	富浦町漁業協同組合
	南房総市和田地域振興拠点施設	NPO法人和田地域づくり協議会「WA・O!」
	南房総市和田地域交流拠点施設	NPO法人和田地域づくり協議会「WA・O!」
鴨 川 市 (1 1 施設)	鴨川市福祉作業所	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会
	鴨川市総合交流ターミナル	鴨川市農林業体験交流協会
	鴨川市地域資源総合管理施設	NPO法人大山千枚田保存会
	中央通り駐車場	鴨川市商工会
	鴨川市天津小湊観光会館	一般社団法人鴨川市観光協会
	鴨川オーシャンパーク	鴨川市農林業体験交流協会
	魚見塚一戦場公園	一般社団法人鴨川市観光協会
	鴨川漁民住宅	鴨川市漁業協同組合
	芝町コミュニティセンター	芝町内会
	鴨川市四方木ふれあい館	四方木町内会
	鴨川市青少年研修センター	NPO法人大山千枚田保存会
県内類似団体平均		1 6 施設

〔参考〕

本市における令和４年４月１日時点の指定管理施設は、次のとおりです。

	施設名称	指定管理者制度 導入時期	指定管理者名
館 山 （ １ １ 施 設 ）	館山市宮弓道場	平成19年10月	館山市弓道会
	館山市宮弓道連の射場	平成19年10月	館山市弓道会
	館山市元気な広場	平成21年4月	生活協同組合コープみらい
	25メートル室内温水プール	平成31年4月	NPO法人つくばアクアライフ研究所
	50メートルプール	平成31年4月	NPO法人つくばアクアライフ研究所
	老人福祉センター〈漢〉	平成31年4月	NPO法人つくばアクアライフ研究所
	老人福祉センター〈出野尾〉	平成31年4月	NPO法人つくばアクアライフ研究所
	都市公園	令和元年12月	株式会社塚原緑地研究所
	館山市立博物館	令和元年12月	株式会社塚原緑地研究所
	館山市立博物館分館	令和元年12月	株式会社塚原緑地研究所
	ジビエ加工処理施設	令和3年12月	合同会社アルコ

〈R4 追記〉

第2項 土木系公共施設の現況

(1) 道路

本市が保有する道路施設（市道）は、以下のとおりです。

なお、路線ごとの敷設年度（整備時期）について、定かなものが現存しないため減価償却率からの老朽化比率は積算できません。

表2-5 市道保有量

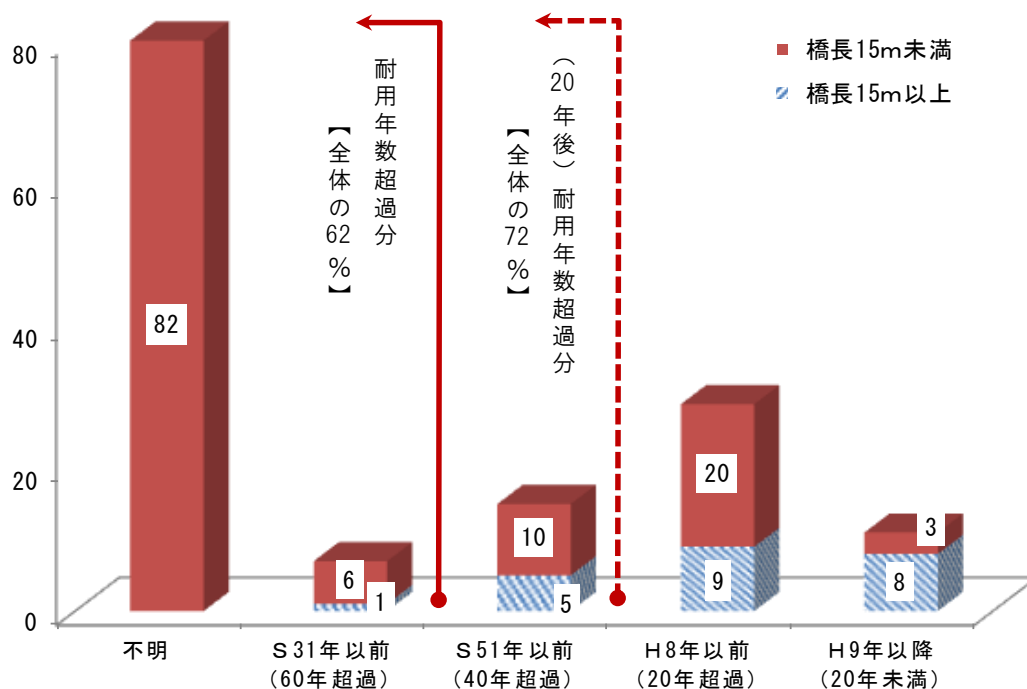
	路線数	延長（m）	面積（㎡）	備 考
幹線道路	20	19,162	127,137	平均車道幅員5.5m以上かつ主要道路へのアクセス路線
準幹線道路	10	16,109	106,995	平均車道幅員5.5m以上かつ一級市道・バス路線等の路線
生活道路	959	297,143	1,072,148	上記以外の路線
合 計	989	332,414	1,306,280	

※ 平成27年度末時点（道路舗装維持管理計画より）

(2) 橋梁

本市が保有する橋梁は、以下のとおりです。架設年が定かでない橋梁が、全体の半数以上を占めていますが、昭和51年以前に整備された可能性が高く、それによると、20年後には、全体の7割超が法定耐用年数（60年）を超過することとなります。

図2-12 橋梁保有状況（橋梁数）



	橋梁数	延長（m）	面積（㎡）
橋長15m以上	23	744	5,487
橋長15m未満	121	705	3,351
合 計	144	1,449	8,838

(3) 下水道

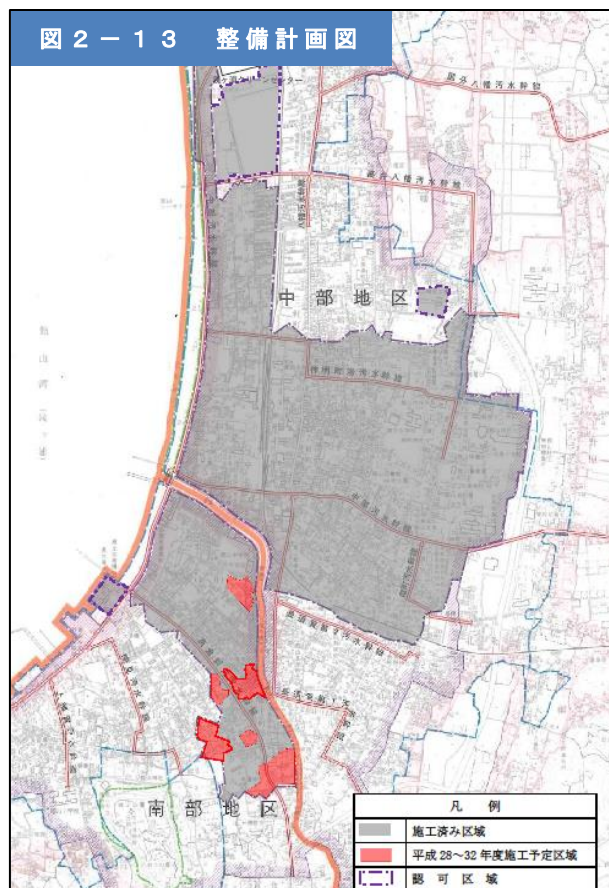
本市における下水道整備計画（事業認可分）は、平成32年度までの整備期間であり、処理区域209ha・処理人口5,500人、平成28年度末における整備予定は、処理区域191ha、91%となる状況です。

なお、公共下水道整備は、平成3年度から開始した事業のため、現時点では管渠や処理場（鏡ヶ浦クリーンセンター／平成8年整備完了）は耐用年数内であり道路・橋梁施設などの他のインフラ施設よりも老朽化率が低くなっています。

表2-6 下水道施設 減価償却状況

種 別	耐用年数 (法定)	整備費用 (総額/億円)	償却済額 (総額/億円)	償却率 (%)
管 渠	50	60.4	18.1	30.0%
処理場	38	18.1	9.3	51.4%
合 計		78.5	27.4	34.9%

※ 固定資産台帳より（平成27年度末時点）
※ 処理場の用地購入費除く



(4) 市営漁港

本市が保有する漁港は、以下のとおりです。

各漁港の整備時期は、それぞれの漁港において大正時代から逐次部分的に整備をしてきたため、明確な整備完了時期は無く、減価償却率からの老朽化比率は積算できません。

しかし、現状では、各漁港とも施設の老朽化が進んでおり、全ての漁港を現状どおり更新・改修するためには、多額の費用が必要となる見込みです。

表2-7 市営漁港の現況

名 称	物揚場 (延長m)	利用漁船数	漁獲量 (年間/t)
下原漁港	172	46	127
見物漁港	15	14	2
波左間漁港	122	27	607
坂田漁港	48	14	149
栄の浦漁港	133	23	203
洲崎漁港	155	26	1
伊戸漁港	142	18	171
川名漁港	169	21	5
合 計	956	189	1,265

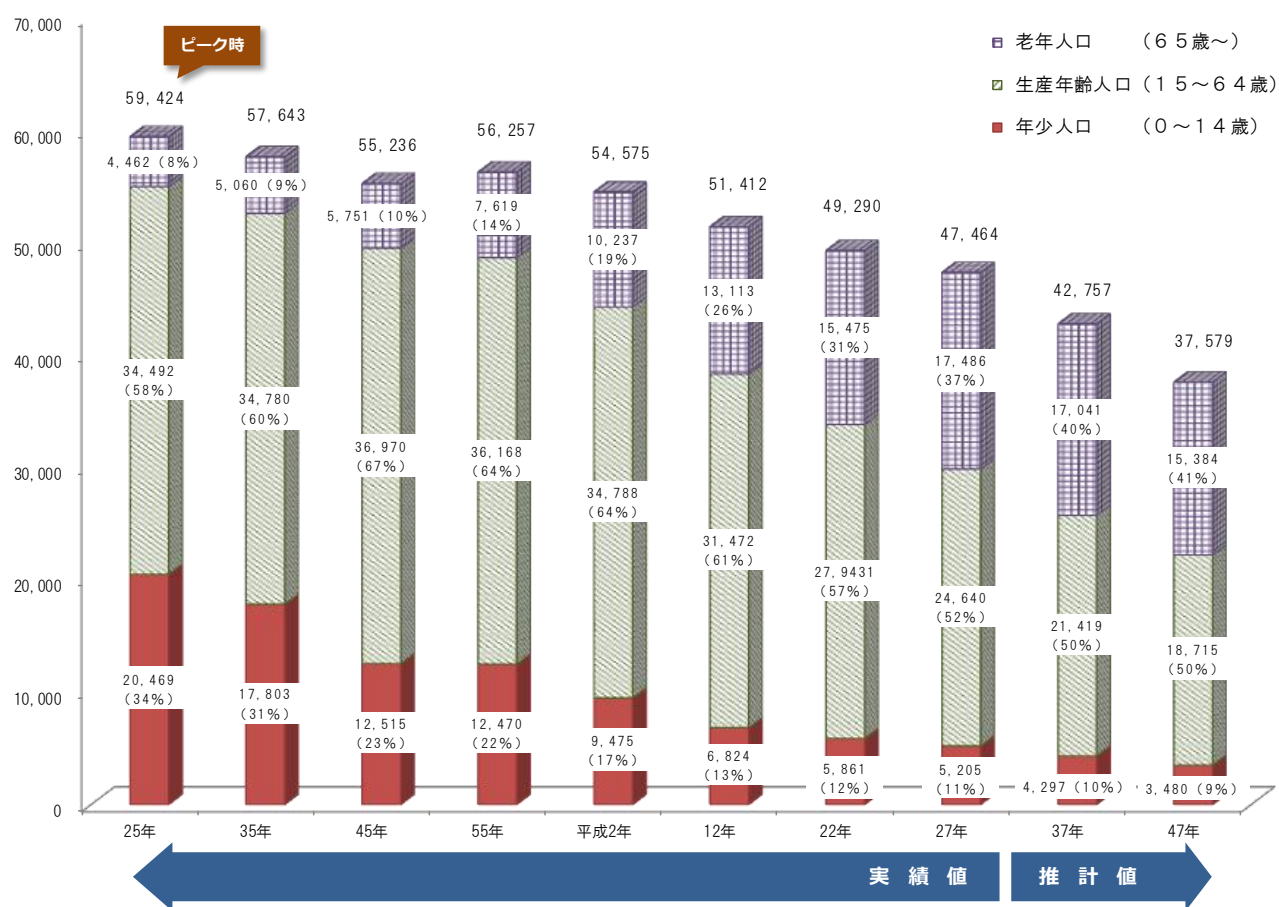
※ 国：港勢調査（平成27年度）データより

第2節 人口推移及び将来推計

本市の人口は、昭和25年の59,424人をピークに、減少基調となり平成27年の国勢調査では47,464人となり、ピーク時と比較し約12,000人、約20%の減少となっています。

また、今後の人口減少はさらに加速化し、20年後の平成47年には、総人口が約38,000人となり、今より約10,000人、約20%の減少が見込まれ、総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合は、約40%となることが予測されています。

図2-14 総人口の推移及び将来推計（単位：人）



【出典】 総務省「国勢調査」
 【注記】 平成27年度以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

表2-8 小中学校の児童生徒数の現状及び20年後の予測数

単位（人）

	小 学 校											中学校					合 計
	船 形 小	那 古 小	北 条 小	館 山 小	西 岬 小	神 戸 小	神 余 小	豊 房 小	館 野 小	九 重 小	小 計	第 一 中	第 二 中	第 三 中	房 南 中	小 計	
H 2 7 全児童・生徒数	141	274	760	417	63	135	21	85	159	78	2,133	205	334	523	75	1,137	3,270
うち1学年平均	24	46	127	70	11	23	4	14	27	13	356	68	111	174	25	379	735
H 4 7 全児童・生徒数	92	178	494	271	41	88	14	55	103	51	1,387	133	217	340	49	739	2,126
うち1学年平均	15	30	82	45	7	15	2	9	17	9	231	44	72	113	16	246	477

※ 人口推計における年少人口減少率（▲35%）を、平成27年度児童生徒数に乗じて試算

第3節 財政運営の現状及び将来推計

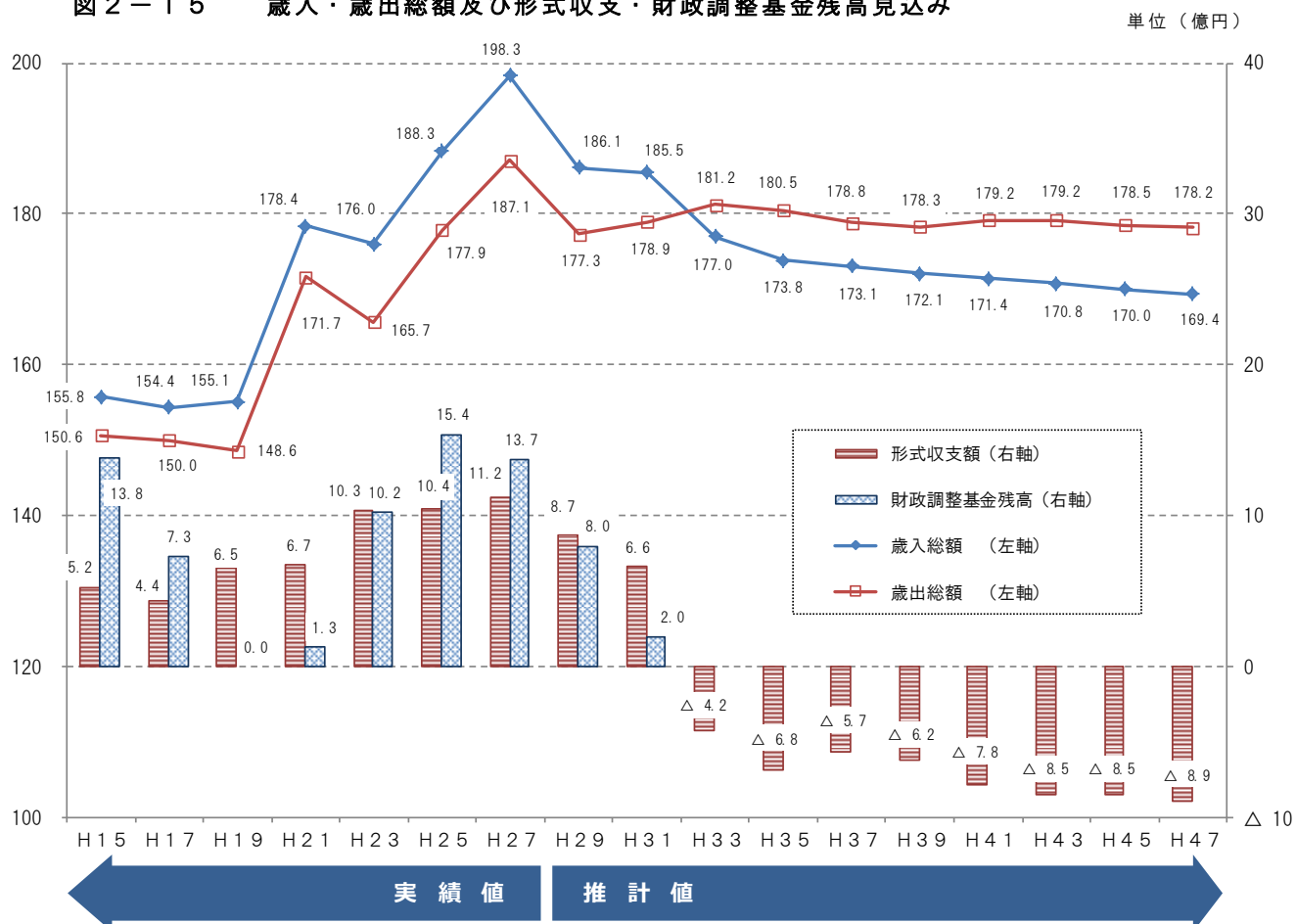
第1項 財政運営の現状 現況

本市の財政状況は、『地方分権の推進』や『三位一体の改革』をはじめとする国の制度改革などにより、平成19年度に市の貯金にあたる財政調整基金が枯渇し、平成20年度には、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%を超過するなど、厳しい財政状況に陥りました。

その後、『館山市行財政改革方針』に基づき、事務事業の見直し・職員数及び給与削減・徴収対策強化・各種使用料改定など、一層の行財政改革を推進したことや地方交付税の増加、国における経済対策事業（補助金・交付金）の積極的な活用などにより財政調整基金の積み増しを行い、平成25年度末の財政調整基金保有額は約15.4億円となりました。

しかし、東日本大震災以降、学校施設の耐震化事業や人口減少と少子高齢化の同時進行による市税収入の減少・社会保障関連経費の増加などにより、再び厳しい財政運営を迫られ、平成26年度以降は財政調整基金の取崩しによる財政運営となり、平成28年度末においては、その残高が約11.2億円となる見込みです。

図2-15 歳入・歳出総額及び形式収支・財政調整基金残高見込み



【 将来推計条件 】

- 今後の人口推計及び過去の決算数値における傾向を考慮して算出
- 税制改正や地方財政制度関連は現状制度のままとし、未確定事項は考慮しない（消費税10%への改定など）
- 景気動向など不確定要素は考慮しない
- 耐震性不足が懸念されている第三中学校、老朽化の著しい給食センター整備費用など、大規模事業は除く

第2項 今後の財政推計

今後の財政見通しは、現状の行政サービスを引き続き実施した場合では、人口減少による市税収入の減少及び高齢化率の進行に伴う、扶助費・繰出金の増加などにより、平成33年度には、財政調整基金が無くなることが予測されています。

また、平成27年度において県内市（政令指定都市除く）の最下位を記録した経常収支比率については、より一層財政運営の硬直化が見込まれ再び100%を超過することが予測されます。

図2-16 市税収入の推移

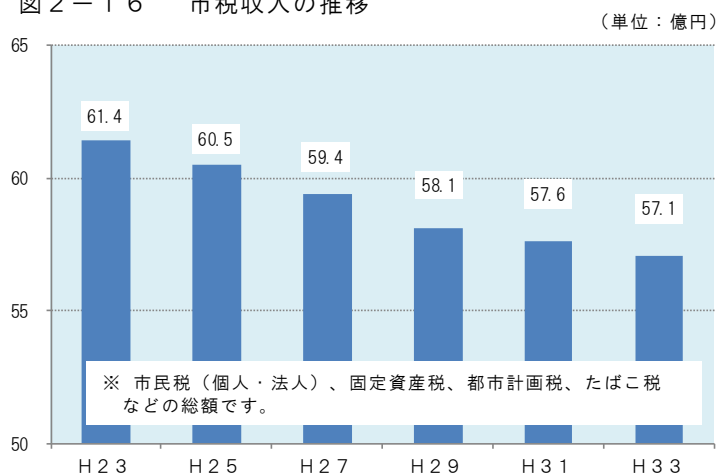


図2-17 社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の推移

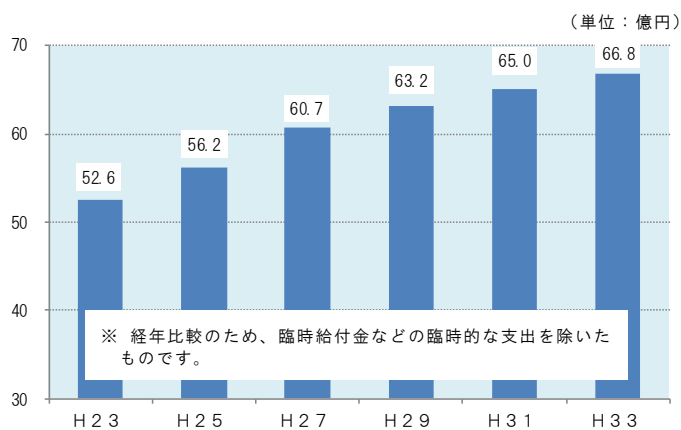
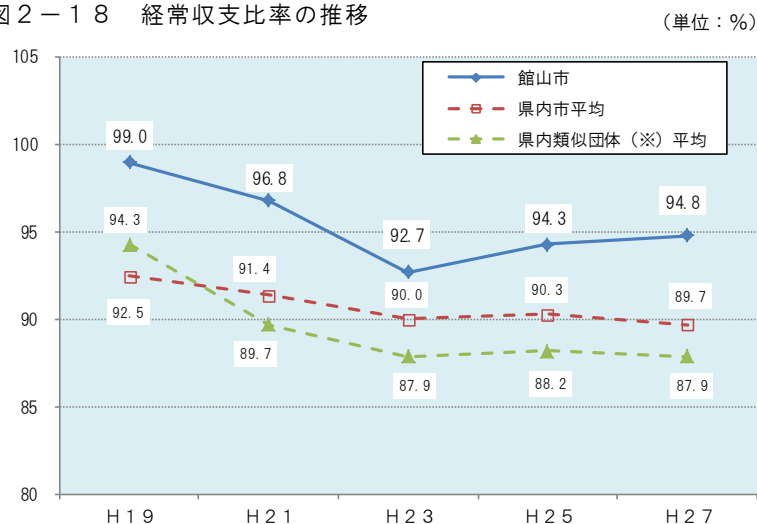


図2-18 経常収支比率の推移



第4節 将来更新費用の推計及び充当可能財源見込み等

第1項 投資的経費に要する支出及び充当可能財源

(1) 投資的経費の現状 (※ 災害復旧費除く)

これまでの、投資的経費の推移は下記『図2-19』のとおりであり、平均額としては、17.3億円／年の支出状況となっており、過去10年間に於ける一般会計決算平均額（約167億円）のうち約10%相当額です。

平成20年～23年においては、渚の駅たてやま整備費・シンボルロード事業などにより、土木費の支出が多くなっていますが、平成23年の東日本大震災後は、学校施設の耐震改修事業により教育費の支出が増加しています。

図2-19 投資的経費の推移 (過去10年間)

(単位：億円)

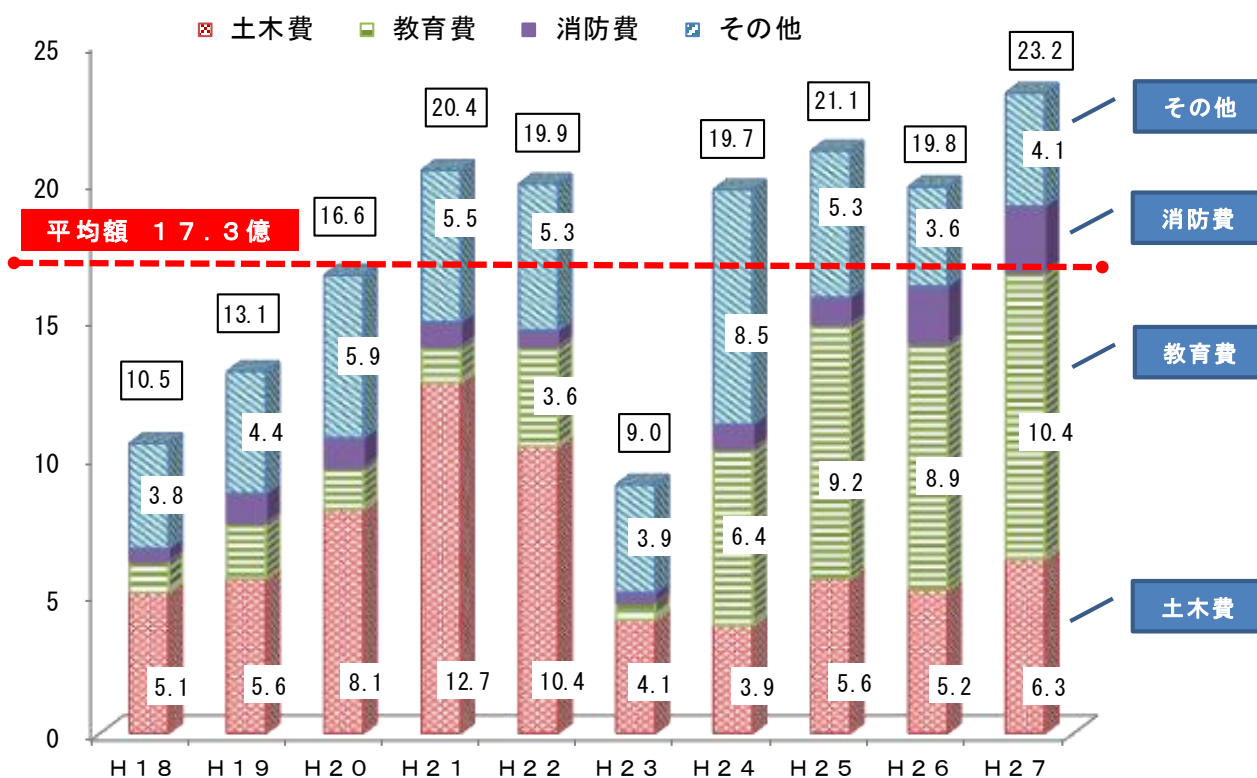


表2-9 投資的経費にかかる財源内訳 (過去10年平均値)

	総事業費	国県補助	市債	その他 (基金等)	一般財源
事業費 (億円)	17.3	3.9	5.8	0.2	7.4
割合 (%)	(100.0)	(22.5)	(33.5)	(1.2)	(42.8)

（２）投資的経費に対する支出可能額

将来推計（前節『図２－１５』）では、投資的経費を年間１５億円と仮定し積算しています。（※過去の投資的経費の平均額相当 財源内訳は表２－１０参照）

しかしこの場合、平成３３年には財政調整基金が無くなることとなるため、投資的経費に回せる費用は、年間１５億円よりも減少させなければなりません。

一方、毎年７.５億円の市債発行（臨時財政対策債除く）を行う場合、今後の市債残高・公債費の支出額は、おおよそ現状と同額程度で推移する見込みですが、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や、高齢化率の進行に伴う社会保障関連経費の増加など厳しい財政予測が見込まれるため、公債費の支出を現在より抑制する必要があります。（『図２－２０』参照）

図２－２０ 市債残高・公債費支出額の推移

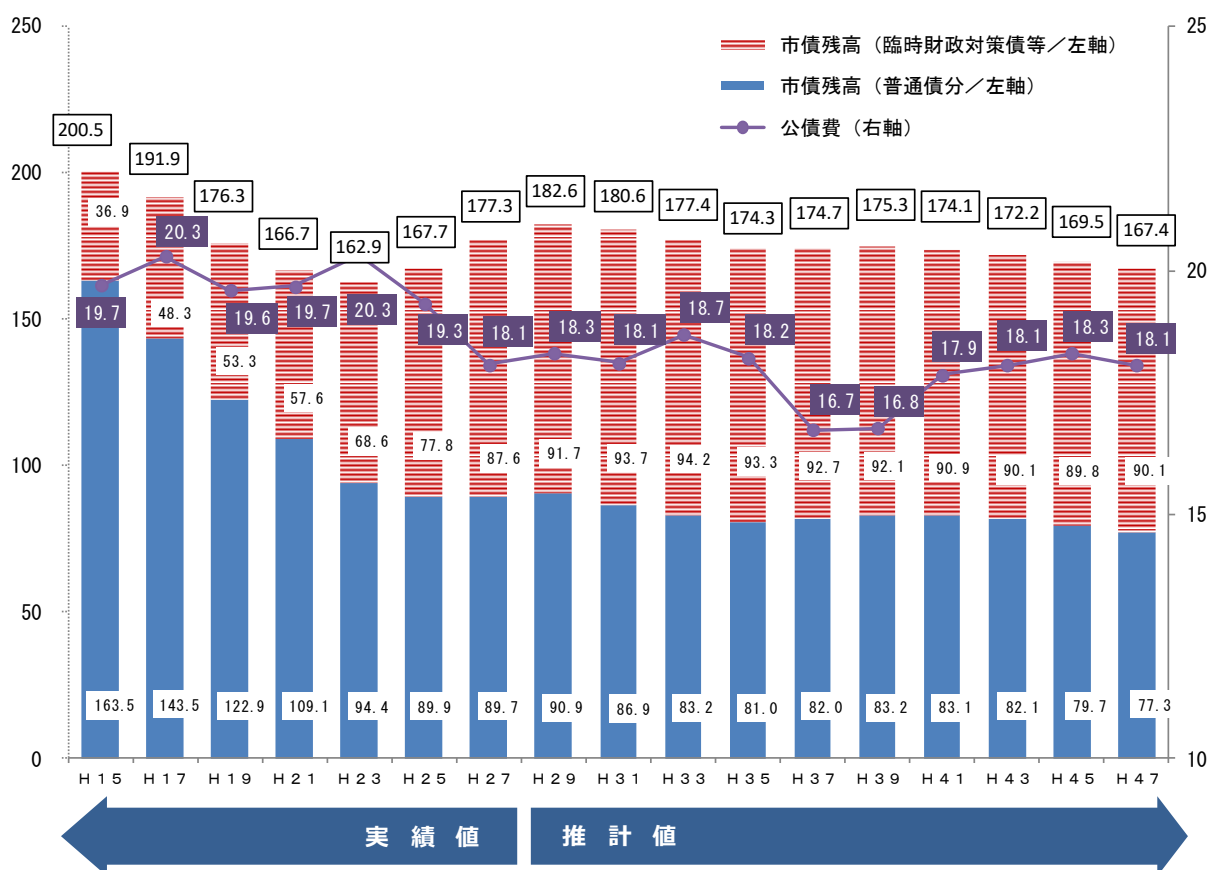


表２－１０ 投資的経費にかかる財源内訳（今後の推計値）

	総事業費	国県補助	市債	その他 (基金等)	一般財源
事業費（億円）	15.0	2.6	7.5	0.0	4.9
割合（％）	(100.0)	(17.3)	(50.0)	(－)	(32.7)

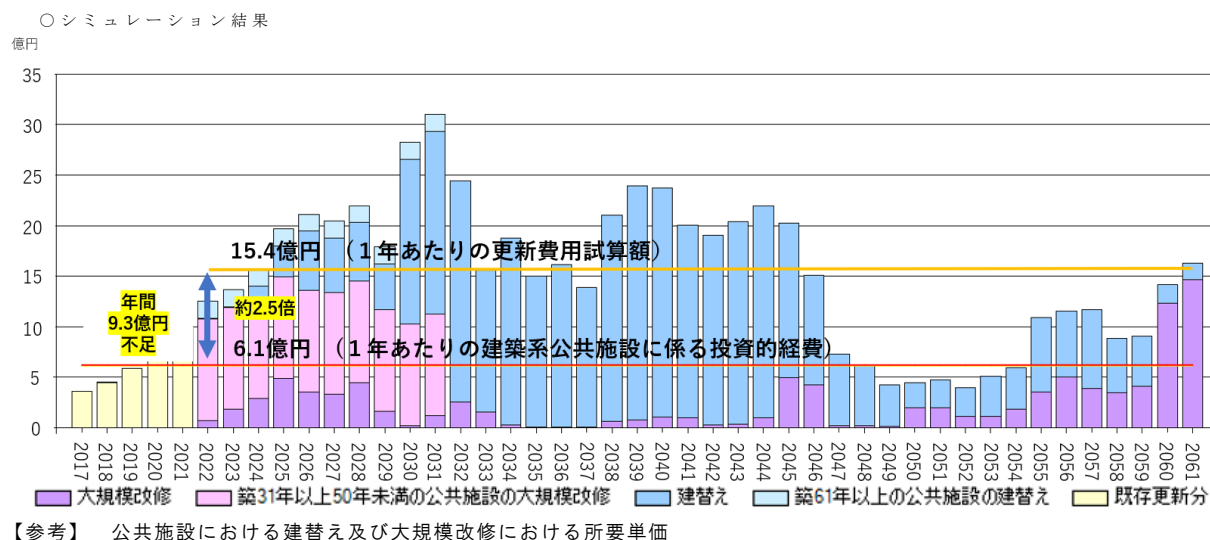
第2項 将来更新費用について

(1) 建築系公共施設分

○総務省更新費用試算ソフトによる試算は、次のとおりです。

〈対策前〉単純更新

試算条件 30年大規模改修、60年建替として設定。



《 建替え（更新） 》

施設分類	単価（㎡）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	40万円
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円
学校教育系・子育て支援施設等	33万円
公営住宅	28万円

《 大規模改修 》

施設分類	単価（㎡）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	25万円
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円
学校教育系・子育て支援施設等	17万円
公営住宅	17万円

〔引用〕 総務省監修 「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」資料より

【その他試算条件】

- ・対象施設：原則、すべての施設（同面積で更新）
- ・令和4年3月31日時点で過去に大規模な改修を実施した施設は、試算において大規模改修費用を算入しない
- ・事業費ベースによる試算、上記単価を採用する

更新年数「30年大規模改修、60年建替」と単価を用いて、更新年数経過後に現在と同じ延床面積と仮定した場合の更新費用を算定します。

その結果、40年間の累計更新費用は約616億円となり、年間の平均更新費用は、約15.4億円が必要になります。また、2031年度には30億円を超え更新費用のピークを迎えることが分かります。

建築系公共施設に係る投資的経費（直近5ヶ年平均）の約6.1億円との差額は約9.3億円となり、更新費用が不足しています。

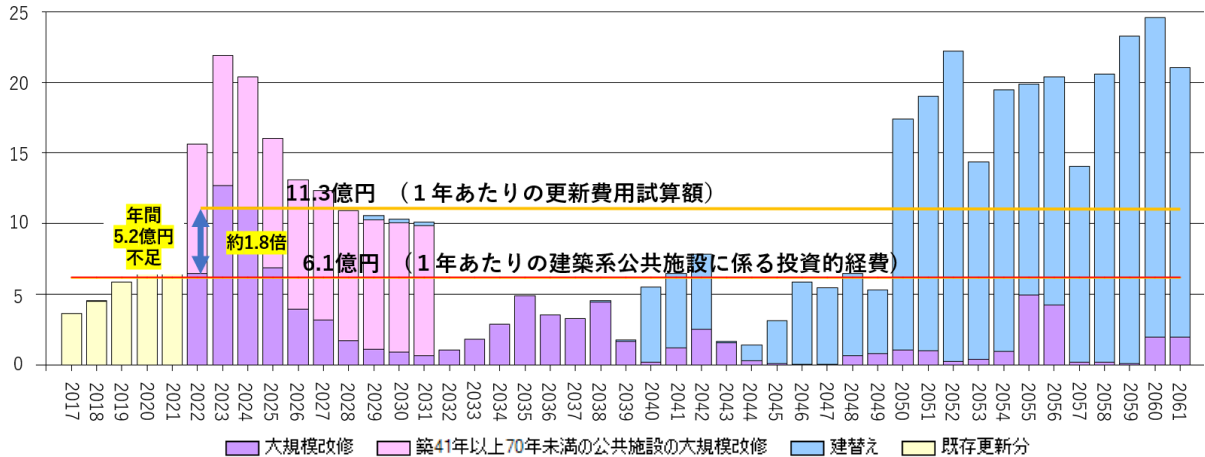
次に、不足額の約9.3億円を縮小していくために〈対策A長寿命化〉の試算を示します。

〈対策 A 長寿命化〉

試算条件 40 年大規模改修、80 年建替を実施

○ シミュレーション結果

億円



【その他試算条件】

- ・対象施設：原則、すべての施設（同面積で更新）
- ・令和4年3月31日時点で過去に大規模な改修を実施した施設は、試算において大規模改修費用を算入しない
- ・事業費ベースによる試算、〈対策前〉と同じ単価を採用する

更新年数「40年大規模改修、80年建替」と単価を用いて、更新年数経過後に現在と同じ延床面積と仮定した場合の更新費用を算定します。

その結果、40年間の累計更新費用は約452億円となり、約11.3億円/年間の平均更新費用が必要になります。

また、「〈対策前〉単純更新」と比較すると、効果予測額は「約4.1億円/年間」（15.4億円-11.3億円）であり、2050年以降に建替費用の支出が大きくなることがわかります。なお、更新費用のピークは約25億円（2060年）となっています。

長寿命化によって一定の効果があることが分かります。しかしながら、試算上では長寿命化をしても依然、年間約5.2億円の更新費用が不足し、施設の老朽化、更新問題には対応できないことが分かります。

よって、個別施設ごとに、長寿命化のみならず、更新しない方針や面積を縮減する方針を定めて、年間5.2億円の不足額を縮小していく必要があります。

本計画第4章で示す「施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針」に基づいた対策が求められ、引き続き、個別施設計画等において施設に応じた各対策を位置付ける必要があります。

また、その際には、対策に応じて施設の利用者等との合意形成を図る必要があること、また、全体として平準化を図り計画的な対策を行うことに留意する必要があります。

〈備考〉

昨今の流動的な時勢を考慮すると、次の点が予想されるため、中長期的な当試算について、社会情勢の変化に応じて随時、見直しをすることが求められます。

- ・ 社会保障費等の増加に伴う建築系公共施設に充てられる投資的経費の減少
- ・ 人口減等の影響による歳入減少に伴う投資的経費の減少
- ・ 社会情勢の変化による更新等単価の増減

なお、試算には含まれていない建築系公共施設に係る点検（委託費用）や施設修繕料の維持管理費用については、年間約0.6億円を要しています。老朽化の進行に伴う修繕等が増加することが予想されるため、今後、更なる施設のマネジメントが求められます。

〈R4 修正〉

(2) 土木系公共施設分

近年、当市が道路・橋梁の維持管理のため支出している改修費用（決算値）は、下記『表２－１２』のとおりです。

このうち、現状の交通機能を維持するために最低限必要となる「道路舗装改修」及び「橋梁改修」に係る決算実績（平均額）は、それぞれ年間約６千万円及び７千万円の合計約１.３億円となっています。

表２－１２ 投資的経費における『道路』『橋梁』改修費用の実績（過去５年間）

単位（億円）

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	平均	備考
道路改修費用（Ａ）	1.5	1.9	3.0	1.6	2.0	2.0	都市計画道路整備費除く
うち道路改良分	0.4	0.6	0.2	0.9	1.1	0.6	安全対策工事含む
うち排水整備分	0.6	0.8	1.5	0.4	0.4	0.7	
うち舗装改修分	0.5	0.5	1.3	0.3	0.5	0.6	
橋梁改修費用（Ｂ）	0.7	0.7	0.1	0.7	1.2	0.7	
合 計 （Ａ＋Ｂ）	2.2	2.6	3.1	2.3	3.2	2.7	

※ 各年度の『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』における事業費

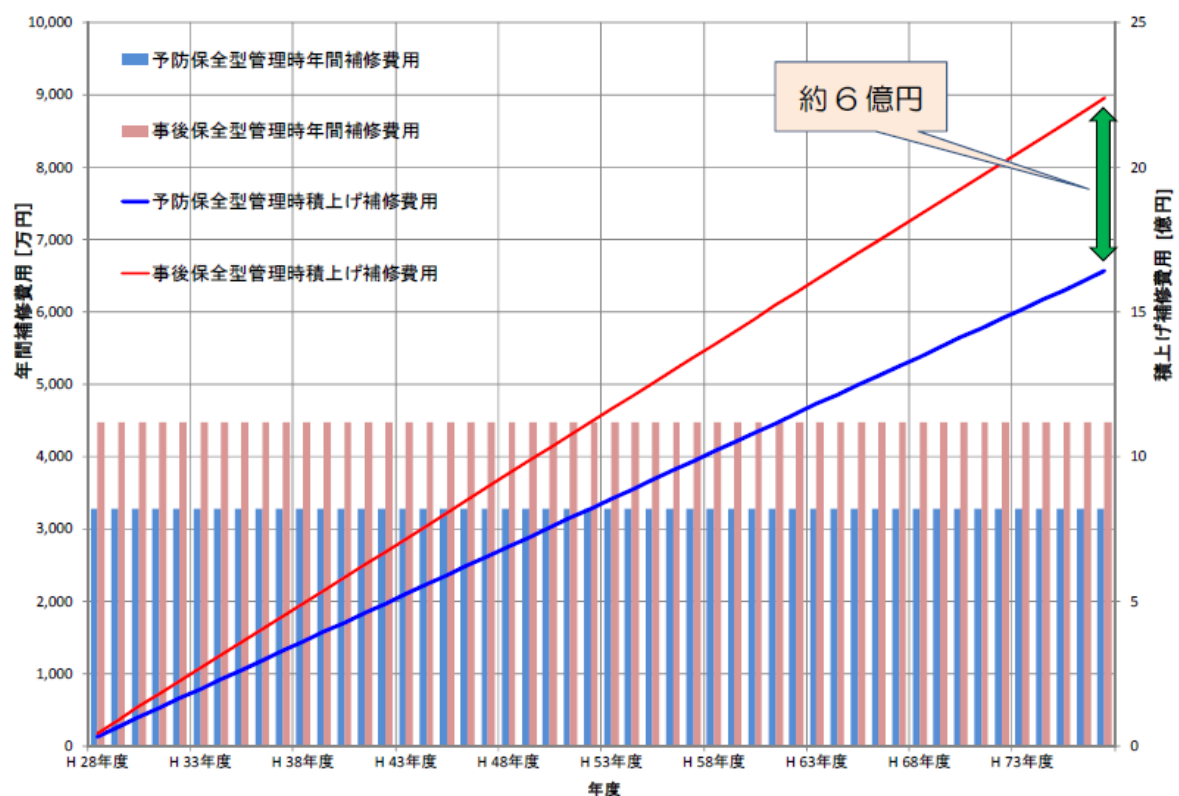
次に長寿命化に資する予防保全型工事をした場合の試算と効果額をそれぞれ示します。

○道路舗装

幹線道路（延長19,162m、面積127,137 m²）に着目して事後保全型と予防保全型についてコスト比較を行います。

舗装のひび割れが管理目標値に達するたびに全層打換えを行い、常に路盤まで敷設し直す事後保全型と将来的な劣化を見越してクラックシールや表層打換え工法を交えながら維持管理する予防保全型を比較すると、50年後には約6億円のコスト縮減効果が見込まれます。

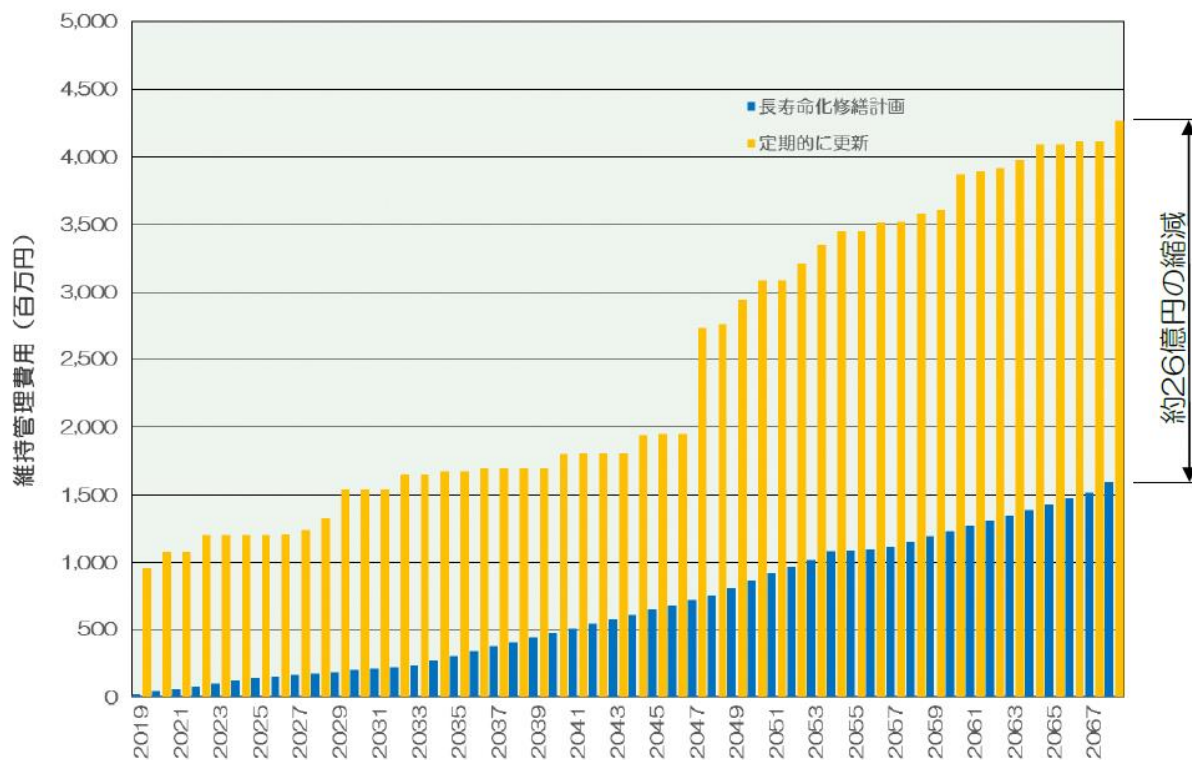
幹線道路	1年1㎡当たり単価	1年当たり幹線道路の補修に必要な金額	50年当たり幹線道路の補修に必要な金額
予防保全型管理	258 円/(年・㎡)	3,280 万円/年	16.4 億円/50年
事後保全型管理	352 円/(年・㎡)	4,480 万円/年	22.4 億円/50年



館山市道路舗装維持管理計画(H28.4月策定)より

○ 橋 梁

今後50年間の橋梁の維持管理に要する費用を試算した結果、「予防保全的な維持管理」へと転換した場合、従来の「対症的な維持管理」の場合の補修費約42億円が約16億円へと、約26億円のコスト削減が期待できます。



館山市橋梁長寿命化修繕計画（H31.3月改訂）より

〈R4 追記〉

第 3 章 公共施設等の整備・管理に関する基本方針

第1節 計画期間

国による計画策定の指針では、長期的視点に基づく計画とするため10年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。

一方、市の公共施設は、現状にて建築後30年以上経過する施設が約8割にのぼり、20年後に法定耐用年数を迎える施設が集中しています。

よって、20年後を見据え中長期的な視点により取組みを行う必要があることから、平成29年度から令和18年度までの20年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢や行政ニーズの変化などを注視し、必要に応じて適宜、見直しを行うこととします。

また、実施計画である個別施設計画の全体見直しを令和8年度に予定していること及び本計画は令和9年度には策定から10年目になることを踏まえ、令和9年度に方針の全体見直しを行うこととします。

〈R4 追記〉

第2節 現状に関する基本認識及び課題点

前章において整理した本市の現況及び将来見通しを踏まえた課題点は、以下のとおりです。

公共施設の老朽化	危機的な財政状況	人口減少・高齢化	単体的な施設機能
建築系公共施設の約8割が、建築後30年を経過しており、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要です。 現在も多額の維持管理経費がかかっていますが、今後は更に多くの更新費用が必要となります。	経常収支比率は県内でも高い数値で推移しており、財政調整基金残高も少ない状況です。 一方、第三中学校の整備など大規模事業が控えており、現状どおりでは5年後（平成33年度）に収支均衡が図れない見込みです。	現在人口の約4万7千人は、20年後には約3万8千人と20%の減少や、高齢化率も現状の36%から41%への上昇が予測されています。	現状の公共施設は利用目的が限られており（単体的なサービス機能）、市民アンケートの結果からも、多くの施設において利用率が低い状況となっています。

現状の公共施設等を全て保有し維持し続けることは、財政運営上できない

第3節 今後の公共施設の整備・管理に関する基本方針

第1項 基本方針及び数値目標

平成27年度に策定した『第4次館山市総合計画』における将来都市像“笑顔あふれる自然豊かな「あったかふるさと」館山”を目指すべく基本目標として掲げた「持続可能なまちづくり」のため、限られた経営資源の中で公共施設の整備や管理をする必要があり、今後の財政規律を維持するためにも、“公共施設等の選択と集中”を行い、予測される人口減少率に合わせ、延床面積20%以上の削減を目標とします。

よって、今後の公共施設の整備・管理については、以下の基本方針に基づき実施いたします。

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

- ◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

- ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域（市民）活力を導入する

- ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する
- ※ 官民連携については、PPP/PFIなど先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

第2項 基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

法定点検の確実な実施とともに、施設管理者等の適切な日常点検及び定期点検の実施を通して、不具合や劣化・損傷の状況を把握し、適切な修繕を行います。また、専門的な知見を要する場合は必要に応じて、専門家による調査を実施します。

② 維持管理・更新等の実施方針

適切な周期で修繕等を行うことで、良好な状態を保ちます。

そのためには、各種点検等の実施により、不具合箇所の把握に努め、軽微な時点で修繕することで、中長期の維持管理経費を削減します。

大規模な整備による更新等については、利用状況やコスト等を踏まえ、それぞれ策定している個別施設計画等に基づき、実施します。

③ 安全確保の実施方針

各種点検により、危険性が認められた場合は、危険箇所の内容に応じて、立入禁止措置や利用制限、是正措置など利用者の安全を確保します。

また、用途を廃止し利活用が見込めない建築系公共施設については、適正な管理を行うと共に、早期の処分に努めます。

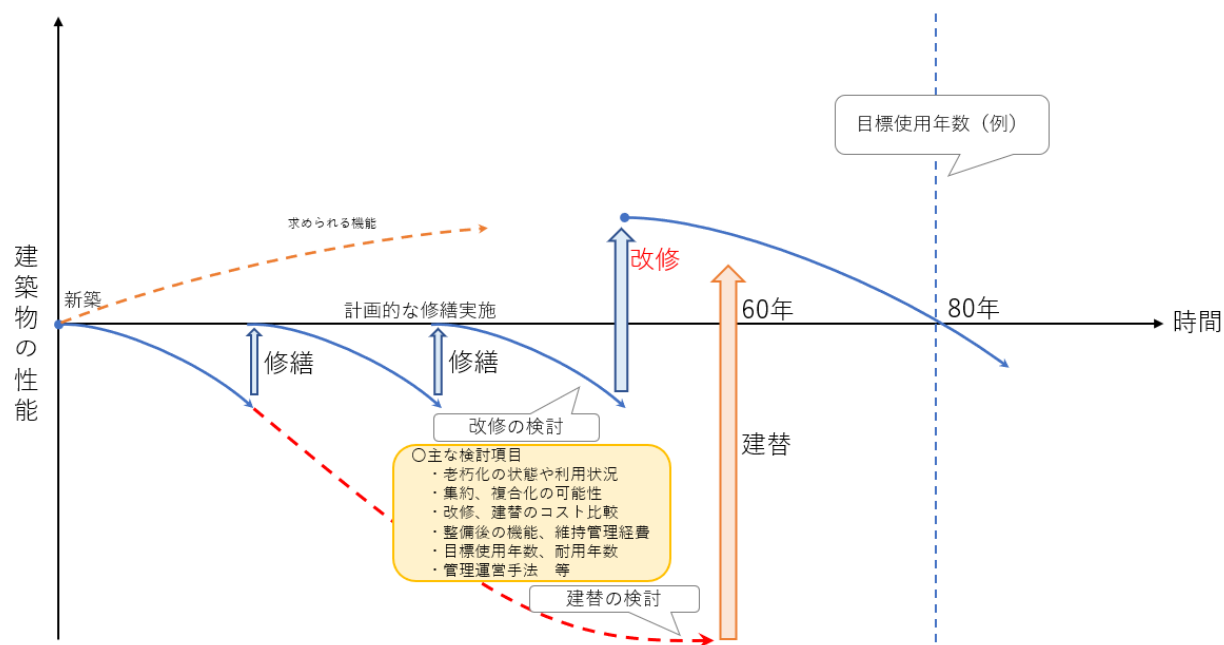
④ 耐震化の実施方針

昭和56年以前に建設された旧耐震基準で耐震改修等を実施していない建築系公共施設については、利用状況やコスト等に応じて、建替や改修により耐震性を確保し、それ以外は用途廃止の上、解体を進めます。

土木系公共施設については、地震等の自然災害による影響が多大と想定されるため、各長寿命化計画等に基づき、耐震性の向上を図ります。

⑤ 長寿命化の実施方針

公共施設について、それぞれ策定している個別施設計画等に基づき、施設特性を踏まえた上で、長寿命化対策を実施します。



〔長寿命化イメージ〕

建築系公共施設において耐震基準、構造体の所要の性能を満たしておらず、長寿命化に資する改修が適さないと認められる場合は、長寿命化改修の必要性を慎重に判断します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

整備をする場合には、多くの市民が利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、施設や環境の整備に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針

本市では、令和3年8月30日に2050年を目途に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「館山市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

館山市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、公共施設においても脱炭素社会の形成に向けて、大規模改修や建替などの機会を捉えて再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、省エネルギー設備の導入を推進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。

⑧ 統合や廃止の推進方針

建築系公共施設においては、人口動向、利用状況、老朽化の状況等を踏まえ、残すべき行政サービスの観点から、施設の集約化・複合化を含めて検討し、代替方策を含めた機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

⑨ 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳等を活用することにより、公共施設の情報の管理を効率的に行います。取得日、耐用年数、面積、有形固定資産減価償却率をはじめとする数値のデータを踏まえ、施設の現状分析や方針の作成等に活用します。

⑩ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

保有する財産（未利用資産等）に関しては、民間事業者等のノウハウや資金などの活用が図れる、民間提案制度を導入するなど、未利用資産等の利活用を図ります。ただし、利活用が見込めない未利用資産等については、早期の処分に努めます。

⑪ PPP/PFI の活用等

公共施設の整備や更新、維持、管理運営にあたり、民間事業者等のノウハウや資金を活用することで、より効果的・効率的な公共サービスの提供や財政負担の軽減が図れると判断できる場合には、PPP/PFI、指定管理者等の民間活力の導入を進めます。

⑫ 広域連携

建築系公共施設については、施設の特性等を踏まえた上で、広域の観点から、近隣市町との施設の相互利用や共同による整備・運用を検討し、効率化を図ります。

〔R4 追記〕

第3項 職員の責務

公共施設の効率的かつ効果的な管理を推進するためには、職員一人ひとりが常に意識を持って、取り組んでいく必要があります。よって、将来の健全な財政運営のため、本計画を着実に実行することはもとより、日常の施設管理においても、以下の方針に基づき行うこととします。

- 利用者の安全確保・修繕コスト抑制のため、施設状況を常に把握します。
- 公共施設の更なる利用推進を図ります。
- 社会情勢を見極めつつ様々な視点から施設の魅力向上を図り、収入増加施策に繋げるなど経営感覚を持った施設管理を行います。

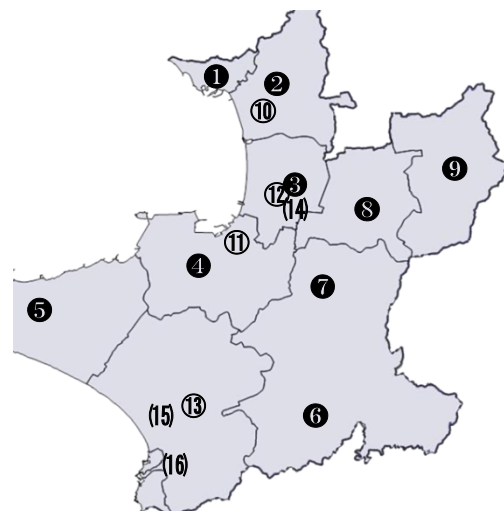
第4章 施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針

第1節 建築系公共施設の整備・管理に関する今後の基本方針

第1項 学校教育系施設

(1) 施設概要

小学校 【9校】	児童数	中学校 【3校】	生徒数
① 船形小学校	141	⑩ 第一中学校	205
② 那古小学校	274	⑪ 第二中学校	334
③ 北条小学校	760	⑫ 第三中学校	523
④ 館山小学校	417	小中一貫校 【1校】	児童・生徒数
⑤ 西岬小学校	63	⑬ 房南地区小中一貫校	210
⑥ 神余小学校	21	その他施設	
⑦ 豊房小学校	85	⑭ 学校給食センター	
⑧ 館野小学校	159	⑮ (旧) 神戸小学校	
⑨ 九重小学校	78	⑯ (旧) 富崎小学校	



※ 児童生徒数は、H27学校基本調査数値引用

(2) 現状と課題

少子化の影響により児童・生徒数は年々減少しており、今後の人口推計においても大幅な減少が予測されています。

また、学校施設の大部分は、昭和40年代～50年代に整備され、20年後には多くの学校施設が法定耐用年数を超過します。

	児童・生徒数		
	(合計人数)	(増減数)	(増減率)
平成7年	5,162		
平成27年	3,270	▲ 1,892	-36.7%
平成47年	2,126	▲ 1,144	-35.0%

なお、策定時点において法定耐用年数を超過している施設は、「給食センター」と「第三中学校」であり、両施設ともに耐震性不足の問題も抱えています

現在の教育環境として、複数の小学校にて複式学級が発生しているとともに、那古小・北条小・館山小以外の小学校は、クラス替えが無い1学年1学級の状況となっています。

市民アンケートでは、学校施設を「維持すべき(29%)」に対し「統合すべき(55%)」とする意見が大幅に上回り、その約7割の人が“一定数の規模の方が子どもの社会性や競争原理をはぐくむことができることから統合すべき”との意見となっています。

	維持管理費 (千円)	備 考
小学校	14,107	1学校当りの年間維持管理経費 ※ 教職員給与は、県職員のため 人件費は含まない
中学校	20,790	

（３）今後の基本方針

将来の人口推計、各施設の耐用年数、市民アンケートの結果などを考慮し、今後の基本方針を以下のとおりとします。

- ① 小学校は、『館山市学校再編基本指針』における、「１学校あたりの児童数が９０人を下回ることが想定される場合は、地域の皆さまとともに学校再編の協議・検討を行う」を踏まえながら、学校の統廃合を図ります。
- ② 中学校は、２０年後の生徒数を考慮した適正な学校数を検討し、喫緊の課題である「第三中学校」の整備計画と合わせ、学校の統廃合を図ります。

※令和３年度に第二中学校・第三中学校統合（館山中学校）により第三中学校の解体実施

（R4 追記）

- ③ 学校給食センターは、現在検討中の整備計画に基づき、更なる整備費の削減を図り、建替えを行います。

※令和２年度に新設した新給食センターによる運用開始（PFI 活用）。令和３年度に旧給食センター解体実施（R4 追記）

- ④ 少子化により、既存学校施設での余裕スペース（空き教室等）が多くなる場合や、学校再編により使わなくなった施設が出た場合は、地区公民館・消防団施設など他の公共施設との複合化や民間活力の導入などにより、地域コミュニティの中心施設としての利活用方策について検討します。

【参考：関連計画】

「館山市教育基本計画」

「館山市学校再編基本指針」

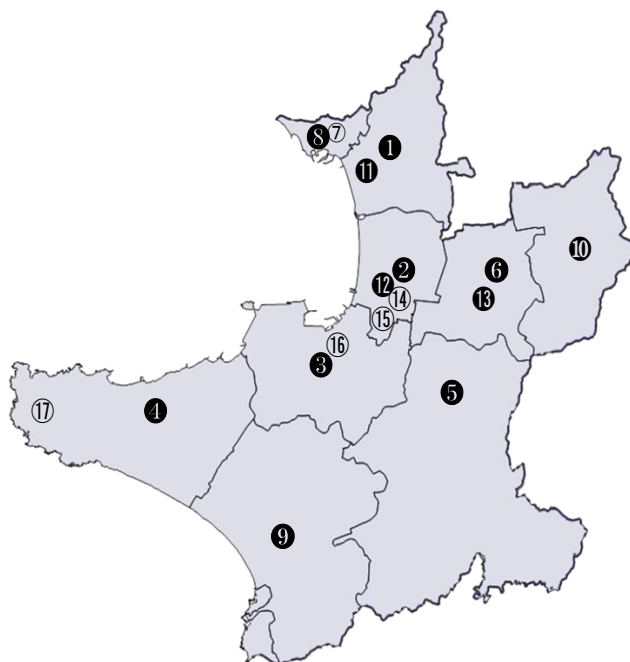
「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」（令和４年３月策定）（R4 追記）

第2項 子育て支援施設

(1) 施設概要

施設分類		定員	園児数
幼稚園(7)	① 那古幼稚園	90	31
	② 北条幼稚園	210	143
	③ 館山幼稚園	210	81
	④ 西岬幼稚園	60	9
	⑤ 豊房幼稚園	40	16
	⑥ 館野幼稚園	90	29
	私 ⑦ 白百合幼稚園	200	64
小計		900	373
こども園(3)	⑧ 船形こども園	110	84
	⑨ 房南こども園	90	83
	⑩ 九重こども園	80	63
小計		280	230
保育園(7)	⑪ 純真保育園(那古)	100	109
	⑫ 中央保育園(北条)	100	77
	⑬ 館野保育園(館野)	60	70
	⑭ 聖アンデレ保育園(北条)	60	58
	⑮ 館山協会附属保育園(北条)	60	63
	⑯ 館山ユネスコ保育園(館山)	90	83
	⑰ 子育て保育園(西岬)	30	24
小計		500	484
合計		1,680	1,087

その他施設
元気な広場(北条)
学童クラブ(8カ所)
● 公設(7カ所) 船形・那古・北条・館山・ 豊房・館野・九重
● 民設(1カ所)神戸



※ 数値は、館山市統計書(2016)数値引用

(2) 現状と課題

近年の少子化の影響にもかかわらず、保育園入園者は核家族化の進行や女性の社会進出などの影響により増加し、施設によっては定員を超過しています。

一方、幼稚園入園者は大幅に減少し、全ての園において定員割れとなっています。

また、施設の大部分は、小学校施設と同様に昭和40年代～50年代に整備されており、現時点において法定耐用年数を超過している「純真保育園」「中央保育園」施設を含め、20年後には多くの施設が法定耐用年数を超過します。

公立型・私立型における施設運営経費の比較では、国・県など補助制度の影響により公立型での運営の方が、市の財政負担が高くなっています。

【園児数の推移(20年前と現在)】

	園児数		
	(合計)	(幼稚園分)	(保育園分)
平成7年	1,230	766	464
平成27年	1,087	422	665
増減(数)	-143	-344	201
増減(率)	-11.6%	-44.9%	43.3%

※ 数値は、公立・私立合算値

※ こども園のうち幼稚園課程園児は幼稚園としてカウント

また、保育事業への民間事業者の参入が、全国的に活発となっており、近隣の鴨川市においても、民間事業者による新たな「こども園」の開園などが行われています。



【 保育園の公立・私立における運営負担額の比較 】

	維持管理経費 （単位：千円）		
	実質負担額 (A－B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)
公 立	47,103	67,262	20,159
私 立	24,188	76,295	52,107
差 引	22,915		

※ 定員60人施設での比較（H27決算ベース）

※ 職員人件費含む

（３）今後の基本方針

- ① 今後の人口推計を考慮し、小学校同様に全体的な統廃合を図ります。
- ② 幼稚園単体でのニーズは大幅に減少しているため、
幼稚園・保育園の“こども園”化を推進します。
- ③ 子育て世代の多様なニーズに応えながら、財政負担の軽減を図るため、
民間事業者の参入を推進します。

【参考：関連計画】

「館山市教育基本計画」（計画期間：平成24年度～28年度）

「館山市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成26年度～31年度）

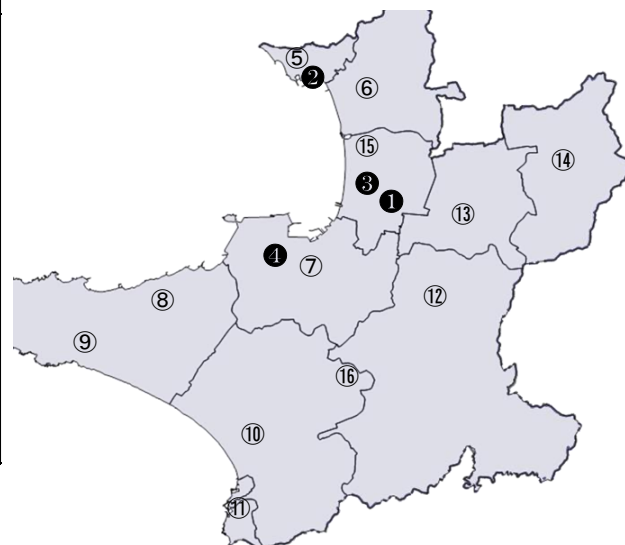
第3項 地域コミュニティ施設

(1) 施設概要

施設分類		利用者数 (年間)		施設稼働率 (%)
			一日平均	
複合	① コミュニティセンター	149,861	453	35.0
学習施設	② 若潮ホール（船形）	11,701	35	8.0
	③ 菜の花ホール（北条）	35,017	106	43.3
	④ 豊津ホール（館山）	18,262	55	13.9
地区公民館	⑤ 船形地区公民館	2,670	8	15.5
	⑥ 那古地区公民館	9,501	29	21.8
	⑦ 館山地区公民館	15,863	48	19.4
	⑧ 西岬地区公民館	3,976	12	8.3
	⑨ 西岬地区公民館分館	1,357	4	3.0
	⑩ 神戸地区公民館	8,329	25	24.2
	⑪ 富崎地区公民館	2,573	8	9.1
	⑫ 豊房地区公民館	6,313	19	27.8
	⑬ 館野地区公民館	11,173	34	22.2
	⑭ 九重地区公民館	7,979	24	32.5

施設分類		利用者数 (年間)	
			一日平均
福祉	⑮ 老人福祉センター（湊）	11,723	40
	⑯ 老人福祉センター（出野尾）	10,837	37

※ 数値は、館山市統計書（2016）数値引用



※ 施設稼働率は、貸出時間÷貸出可能時間（12h／1日）にて算出（一週間の定点観測）

(2) 現状と課題

館山市コミュニティセンターは、各種サークル・NPO団体の活動や社会教育を主とした講座等に利用され、合わせて保健センター機能も備えた複合施設です。

学習等供用施設（3施設）は、サークル活動や講座等に活用されており、豊津ホールについては、年間約3万2千人が訪れる市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」の受付機能も有しております。

各地区単位に設置されている地区公民館は、地域住民の交流や公民館講座など、生涯学習の場となっています。

また、老人福祉センターは、高齢者の健康増進やレクリエーション施設として、2施設ともに入浴施設が設置されています。

施設の配置状況を見ると、複数の地区で地域コミュニティ施設が重複して設置されています。

- 船形地区（若潮ホール・地区公民館）
- 北条地区（コミュニティC・菜の花ホール・老人福祉C）
- 館山地区（豊津ホール・地区公民館） など

市民アンケートの結果によると、各施設共に一定数の利用者があるものの、リピーターでの利用が多く全市民に対する利用率は、老人福祉C（1.6%）・学習等供用施設（6.2%）・地区公民館（7.4%）と低くなっています。

一方、施設の大部分は老朽化が進み、現状において地区公民館は、ほとんどの施設が法定耐用年数を超過しており、20年後の平成47年には、菜の花ホールを除き、全ての地域コミュニティ施設で法定耐用年数を超過します。

施設の運営経費に対する利用者負担の割合は、コミュニティセンターや学習等供用施設は、約10%程度であり、各地区公民館や老人福祉センターについては、5%以下と非常に低い値となっています。

市民アンケートの結果では、「削減・廃止すべき」施設として「学習等供用施設」「地区公民館」が上位となっており、「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複する」施設であることから、このような結果になったものと推測します。

【各施設における維持管理費及び受益者負担の状況】

	維持管理経費（単位：千円）			
	実質負担額 (A-B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)	収入割合 (B/A)
コミュニティC	25,240	28,244	3,004	10.6%
若潮ホール	7,288	7,809	521	6.7%
菜の花ホール	7,279	8,275	996	12.0%
豊津ホール	4,117	4,648	531	11.4%
各地区公民館 (10館合計)	23,562	24,460	898	3.7%
老人福祉C (2館合計)	18,519	18,733	214	1.1%

※ H27決算ベース（職員人件費含む）

（３）今後の基本方針

現在の施設数は、県内類似団体や近隣市と比較すると非常に多く、また、同一地区内にて機能面が重複する施設も存在します。よって、学校施設・子育て支援施設・文化施設等との複合化や運営主体の移譲等の検討を行い、施設数の削減を目指します。

また、施設ごとの今後の基本方針は、以下のとおりとします。

- ① コミュニティセンターは、今後も市民の文化活動・健康増進の拠点施設となることから、施設の長寿命化対策を含め適切に維持管理を行います。

なお、維持管理経費の更なる削減を図るため、管理・運営における民間委託化の検討を行うとともに、適切な利用料金の徴収を行います。

- ② 地区公民館は、他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営（所有権～管理運営権の移管）の是非について、地域の皆さまと共に検討を行います。

- ③ 「菜の花ホール」は、立地場所・耐用年数・利用者数などを考慮し、周辺施設との一体的、効率的な運営を検討します。

- ④ 「豊津ホール」は、隣接する「赤山地下壕跡」と合わせ戦争遺跡関連の展示など、文化・観光に特化した施設への転換について検討します。

- ⑤ 「若潮ホール」・「老人福祉センター（湊地区）」は、施設の老朽化や立地状況などから、他の公共施設や民間施設などによる代替機能の調査などを行いつつ、大規模改修が必要となった時点で廃止を検討します。

【参考：関連計画】 「館山市教育基本計画」（計画期間：平成24年度～28年度）

第4項 スポーツ・文化・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

施設分類（主なもの）		利 用 者 数		維持管理経費（単位：千円）			
		（年間）	一日平均	実質負担額（A－B）	支出合計（A）	収入合計（B）	収入割合（B/A）
スポーツ施設	① 市民運動場	27,454	89	17,094	18,363	1,269	6.9%
	② 出野尾多目的広場	10,520	44	9,885	10,727	842	7.8%
	③ 第一柔剣道場（一中敷地内）	5,549	15	612	692	80	11.6%
	④ 市民体育館（二中敷地内）	9,038	25	2,697	2,947	250	8.5%
	⑤ 西岬市民体育館	11,719	33	1,170	1,318	148	11.2%
	⑥ 温水プール	16,737	84	14,602	18,031	3,429	19.0%
	⑦ 50mプール	7,834	174	3,392	4,787	1,395	29.1%
	⑧ 弓道場（遠的射場合む）	4,743	13	342	342	0	0.0%
文化・観光施設	⑨ 博物館（本館・館山城）	63,565	201	47,100	64,359	17,259	26.8%
	⑩ 渚の駅たてやま	136,194	389	31,443	45,181	13,738	30.4%
	⑪ 赤山地下壕跡	31,518	91	2,828	7,265	4,437	61.1%
	⑫ 図書館	58,326	202	53,033	53,208	175	0.3%
	⑬ 都市公園（北条中央公園）	100,000	274	9,399	9,399	0	0.0%
	⑭ 都市公園（城山公園）	250,000	685	26,794	27,437	643	2.3%

※ 利用者数は、館山市統計書（2016）引用／図書館・都市公園は独自調査数値

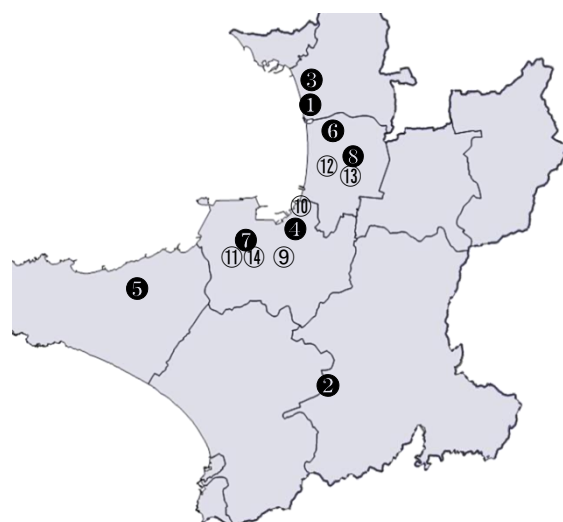
※ 維持管理費及び受益者負担数値は、H27決算ベース（職員人件費含む）

(2) 現状と課題

スポーツ施設は、市民の健康・体力の保持増進やスポーツ合宿における拠点施設として市内外の方々に利用されています。

博物館（本館・館山城）は、「南総里見八犬伝」や市の歴史・民俗全般についての調査研究及び公開施設として、市外の人を中心に年間6万人以上の方々が訪れています。

また『“渚の駅”たてやま』は、「渚の博物館（博物館分館）」「海辺の広場」「商業施設（民間事業者運営）」の複合型施設として、年間13万人以上の方々を受け入れる交流拠点施設です。



館山海軍航空隊赤山地下壕跡は、全国的にも貴重な戦跡であり、平成16年の一般公開以降、年々来訪者が増えています。

市民アンケートにおける全市民に対する利用率では、都市公園・図書館・“渚の駅”たてやまが上位3施設となっており、現状維持すべき施設としても、図書館・都市公園は上位となっています。

施設の建設時期は、他の公共施設と同様、昭和４０年代～５０年代に整備された施設が多く、既に法定耐用年数を超過している施設としては、市民体育館や温水プールなどが挙げられ、１０年後には図書館・“渚の駅” たてやま、２０年後の平成４７年には、博物館（本館・館山城）・西岬市民体育館など多くの施設で法定耐用年数を超過します。

八犬伝博物館／館山城（Ｓ５７完成）



（３）今後の基本方針

スポーツ・文化・レクリエーション系施設は、他自治体では、民間事業者での運営・管理が行われている事例もあることから、各施設において民間事業者への施設譲渡や管理運営委託などを推進します。

また、施設ごとの今後の基本方針は、以下のとおりとします。

- ① 市民体育館・第一柔剣道場は、中学校の学校再編の動向と合わせて、今後の方針を検討します。
- ② プール施設は、複数施設を保有している自治体（類似団体比較）が少ないことから、民間事業者への施設譲渡や廃止などにより、施設数を削減します。
- ③ その他のスポーツ施設は、民間事業者への施設譲渡や管理運営委託などの検討を行います。
- ④ 博物館施設は、複数施設を保有している自治体（類似団体比較）が少ないことから、博物館（３館）と他の社会教育施設との再編などの新たな視点により、施設機能の見直しを行います。
また、施設の管理運営については、民間活力の更なる導入を図り、効率的な施設運営を行います。
- ⑤ 図書館は、施設の更新費用を抑え、子育て支援の強化や広域連携によるまちづくりの推進を図るため、幅広い世代や周辺地域からの来訪者が見込める商業施設へ移転する方針とします。
- ⑥ 公園施設は、敷地の一部を民間事業者へ貸付を行うなど収益性を高める施策の実施や、管理・運営における民間委託化の検討など、更なる効率的な施設運営を目指します。
- ⑦ 農水産物の収益拡大などを目的として新設する「食のまちづくり拠点施設」については、その整備及び維持管理において、民間活力を最大限活用し、効率的かつ効果的な施設運営を目指します。

【参考：関連計画】

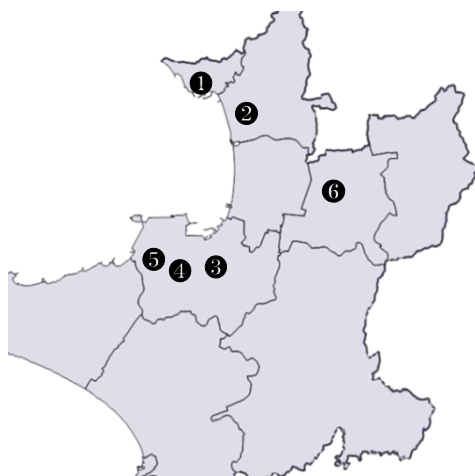
「館山市教育基本計画」（計画期間：平成２４年度～２８年度）

第 5 項 市営住宅

(1) 施設概要

	戸 数	入居世帯	市営住宅長寿命化計画における位置づけ
① 船形漁民住宅	32	31	
② 那古住宅	32	31	
③ 真倉住宅	30	30	
④ 沼住宅	30	24	用途廃止
⑤ 笠名住宅	84	79	用途廃止
⑥ 萱野住宅	57	53	一部用途廃止（25戸）
合 計	265	248	用途廃止（合計139戸）

※ H27. 3. 31時点



(2) 現状と課題

市営住宅は、市民生活におけるセーフティネットの役割を持っています。しかし施設の建設時期は、他の公共施設と同様、昭和40年代～50年代に整備された施設が大部分であり、20年後には真倉住宅を除く全ての住宅が、法定耐用年数を超過することとなります。

一方、平成26年度に策定した『館山市営住宅長寿命化計画』において、施設の老朽化状況等を考慮し、長寿命化により維持すべき施設と、用途廃止する施設の分別を行っています。

また、市民アンケートにおいては、廃止すべき施設の1位になっていることや、急激な人口減少により、空き家の増加などの社会状況の変化も見受けられます。

(3) 今後の基本方針

『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、順次用途廃止を行うとともに、同計画にて長寿命化対策として改修整備を行うこととした施設においても、空き家や民間住宅の活用など、新たな視点による市営住宅の必要性について再度検討を行います。



【参考：関連計画】

「館山市営住宅 長寿命化計画」（計画期間：平成26年度～35年度）

第 6 項 環境系施設

(1) 施設概要・課題点

環境系施設は、市民生活に密接に関連する施設です。しかし、各施設は昭和 60 年前後に整備され、20 年後の平成 47 年には法定耐用年数を超過します。

一方、安房 3 市 1 町で推進していた「広域ごみ処理施設整備事業」からの離脱により、清掃センター等の整備については、館山市単独で実施することとなります。

	整備年	用 途
清掃センター	S 5 9	可燃物・不燃物等の処理
衛生センター	S 5 7	浄化槽汚泥・し尿処理
収集センター	S 6 0	ごみ収集業務完全民営化により、主として出野尾多目的運動場の利用者施設として一部開放
最終処分場	S 6 0	焼却灰等の埋立て処理施設

※清掃センターは令和 3 年度より長寿命化工事に着手。令和 6 年度から 15 年間既存施設の運用を継続。(R4 追記)

(2) 今後の基本方針

各施設の適切な維持管理のため、施設の長寿命化対策を行います。なお、大規模改修を行う際には、建替えとの費用比較の検討を行い長期的観点により判断します。

また、各施設の管理・運営について更なる効率化を図るため、民間委託化の検討を行います。



【参考：関連計画】

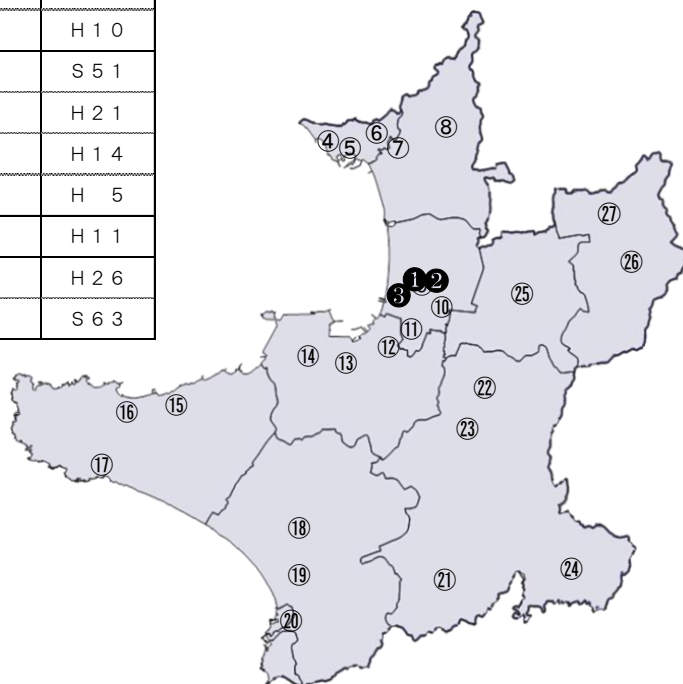
「館山市清掃センター長寿命化総合計画書」（令和 2 年 3 月策定）(R4 追記)

第 7 項 行政系施設

(1) 施設概要

施設分類		整備年	
行政施設	① 本庁舎	S 3 5	
	② 教育センター	S 4 7	
	③ 館山駅自由通路	H 1 1	
消防団施設	船形	④ 堂の下	S 5 8
		⑤ 西	S 6 2
		⑥ 川名	S 5 5
	那古	⑦ 那古	H 2 6
		⑧ 亀ヶ原	S 5 7
	北条	⑨ 六軒町	H 2 5
		⑩ 南町	H 9
		⑪ 長須賀	H 2 8
	館山	⑫ 青柳	H 2 9
		⑬ 館山	H 1 5
		⑭ 宮城	H 2 3

施設分類		整備年
西岬	⑮ 見物	S 5 5
	⑯ 波左間	S 5 8
	⑰ 伊戸	S 6 1
神戸富崎	⑱ 藤原	S 5 3
	⑲ 犬石	H 4
	⑳ 富崎	H 1 0
豊房	㉑ 神余	S 5 1
	㉒ 南条	H 2 1
	㉓ 大戸	H 1 4
	㉔ 畑	H 5
館野	㉕ 国分	H 1 1
九重	㉖ 藺	H 2 6
	㉗ 竹原	S 6 3



(2) 現状と課題

市役所庁舎は、中心機能となる本館が昭和 3 5 年、2 号館が昭和 4 6 年、3 号館が平成 6 年、4 号館が昭和 4 3 年に建設され、耐震化対策は実施したものの、2 0 年後の平成 4 7 年には耐用年数を超過し、現状においても老朽化が進んでいます。

また、教育センターは昭和 4 7 年に建設され、現在は「安房広域市町村圏事務組合」に事務所として貸出していますが、老朽化が著しく雨漏りによる破損等も起きており、厳しい財政状況のため改修工事が行えない状況です。

※「教育センター（メディアセンター）」：令和 2 年度利用停止、令和 3 年度売却
(R4 追記)

消防団は、自然災害に対応する地域防災の要であり、近年の異常気象等による風水害への対応や、高齢化率の上昇による行方不明者の搜索など、その必要性は更に高まっていますが、団員数は減少傾向にあり、団員の高齢化も進んでいます。

また、市の全体人口が減少しているなか、消防団組織の分団・部数は再編が行われていないため、毎年、詰所施設の建替えやポンプ自動車の更新を行っており、そのための財政負担も重くなっています。

（３）今後の基本方針

市役所庁舎は、２０年後に建替えを行う必要があります。将来の建替えに向け、行政機能の効率化や災害発生時の業務継続性の充実を図るため、「国（税務署等）」・「千葉県（土木事務所等）」・「館山市」の垣根を超えた集約施設の整備について関係機関との検討を行い、市民の皆さまの利便性向上や財政負担の軽減を目指します。



消防団施設は、今後の財政状況から「施設整備」と「機材整備」の両方を充実させることが難しい状況です。よって、「安房広域市町村圏事務組合」での常備消防を含めた地域全体の消防力や２０年後の地域人口を考慮し、消防団組織の再編について検討を行い、「施設数の削減」及び「機材の効率的な配備」を目指します。

なお、公共施設の再編により余裕施設が出た場合（学校施設・地域コミュニティ施設等）は、消防団詰所や避難所など防災関連施設への利活用方策等の検討を行います。



第2節 土木系公共施設の整備・管理に関する基本的な方針

第1項 道路・橋梁

道路・橋梁は、人の移動や物資の輸送に不可欠な社会資本であり、適切に維持管理することは地域経済の発展や市民の生活の向上に大きな役割を果たしています。

しかし、現状では高度経済成長期やそれ以前に整備された道路・橋梁が多く存在し、今後は更なる老朽化の進行により、財政負担の増加が見込まれます。

当市では、平成25年に国により策定された『インフラ長寿命化基本計画』を受け、既に『道路舗装維持管理計画』及び『橋梁長寿命化修繕計画』を策定しています。その中では、施設の維持管理を効果的・効率的に行うため「予防保全型」の管理方針に転換することで、長寿命化を図り財政負担の軽減を目指すこととしており、今後同計画に沿った取組みを実行していきます。

【 参考（一部例示） 】

「道路舗装維持管理計画」実施内容（概要）

- ① 幹線・準幹線道路について5年毎に「路面性状調査（ひび割れ率）」を実施
- ② ひび割れ率が40%を超過した時点で、クラックシール工法（※1）・表層打換え工法を交え維持管理を行う

これにより、従来型の劣化した箇所を全層打替え（路盤含む）するよりも、LCC（※2）を最小化することが可能

※1：ひび割れにアスファルト剤を注入しひび割れの進行を遅延させる工法

※2：ライフサイクルコスト（構造物などの費用を、整備～使用～廃棄の段階をトータルして考えること）



第2項 下水道

下水道は、市民生活に直結する事業であるとともに、海や河川など自然環境保全対策にもかかわる重要なインフラ資産です。

平成3年度から開始した事業であり、現時点では管渠や処理場の老朽化率は低くなっていますが、将来を見据え平成28年度から下水道施設全体（管渠・処理場）を一体的に捉えたストックマネジメント計画の策定に着手しています。

それにより、施設全体の持続的な機能確保（長寿命化対策）及びライフサイクルコストの低減を目指すこととします。

更には、「館山市下水道事業経営戦略」（平成28年度～37年度）により、接続率の向上対策・維持管理費の削減により収益改善に努め、一般会計からの繰入金の削減を目指します。



第3項 市営漁港

各漁港の老朽化が進むなか、市では平成8年～21年度にかけて、下原漁港の堤防・護岸・船揚場に対し、約11億円（国・県補助含む）の投資を行い、整備を行ってきました。同漁港は登録漁船数も多く、施設本体も新しいため、平成29年度において、施設の更新コストの平準化・縮減を図るストックマネジメントの基本となる漁港の「機能保全計画」を策定します。

一方、市内水産業を取り巻く現状として、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の減少等を踏まえ、市内漁業協同組合の経営基盤強化を図るため、各組合の合併について既に検討がされています。

今後は、市内漁業協同組合の合併協議と合わせて、市営漁港の規模の適正化に向けて検討を行うこととします。



【参考：関連計画】

「下原漁港機能保全系計画」（平成30年3月策定）（R4追記）

第 5 章 計画の推進体制について

第1節 計画の推進体制について

本計画を着実に実行するためには、関係部署と密接な連携を図りつつ、一元的な情報管理が必要です。よって、『個別施設計画』において、年次目標（対策内容）を定め、全庁的に情報共有を図り、PDCAサイクルの徹底により進めることとします。

◆ 公共施設等総合管理計画（H29～48）

◆ 個別施設計画の策定（H29～32まで）

◆ 個別施設計画の実行（策定後～H48）

推進体制

総務企画部
資産経営課

相互協力
による実行

関係部署

- 全庁情報共有 ⇒ 政策調整会議・部長会議
～三役会
- 重要事項決定 ⇒ 行財政改革推進本部
本部長（市長） 副本部長（副市長）
本部員（各部長級）

◆ PDCAサイクルによる検証
⇒ 館山市行財政改革委員会（外部組織）

館山市公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 6 月 発行

令和 4 年 3 月 一部修正

令和 4 年 1 2 月 見直し

令和 8 年 5 月 一部修正

発行／千葉県館山市

編集／館山市総務企画部資産経営課

〒294－8601 千葉県館山市北条 1 1 4 5 － 1

TEL 0470-22-3296

FAX 0470-23-3115

URL shisan-keiei@city.tateyama.chiba.jp